

令和 3 年度 第 2 回

箕面市都市計画審議会

議 案 書

日 時 令和 4 年（2022 年） 3 月 2 3 日（水）
午後 1 時 3 0 分

場 所 箕面市西小路 4 丁目 6 番 1 号
箕面市役所本館 3 階委員会室

令和 3 年度 第 2 回
箕面市都市計画審議会 案件一覧表

案件番号	案 件 名	決定権者	頁
案件 1	北部大阪都市計画道路の変更について 【付議】	箕面市	1-1 ※
案件 2	北部大阪都市計画公園の変更について 【付議】	箕面市	2-1 ※
案件 3	新病院予定地の整備に関する検討状況について【報告】	—	3-1
案件 4	箕面船場駅前地区の地区計画等の検討状況について【報告】	—	4-1

※ 案件 1 及び案件 2（都市計画道路関連）の説明資料は共通とし、案件 2 の後につけています。

箕面政第 125 号
令和4年(2022年)3月16日

箕面市都市計画審議会会長 様

箕面市長 上 島 一 彦



北部大阪都市計画道路の変更について【付議】

標記のことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、貴審議会の議決を求めたく、次のように付議します。

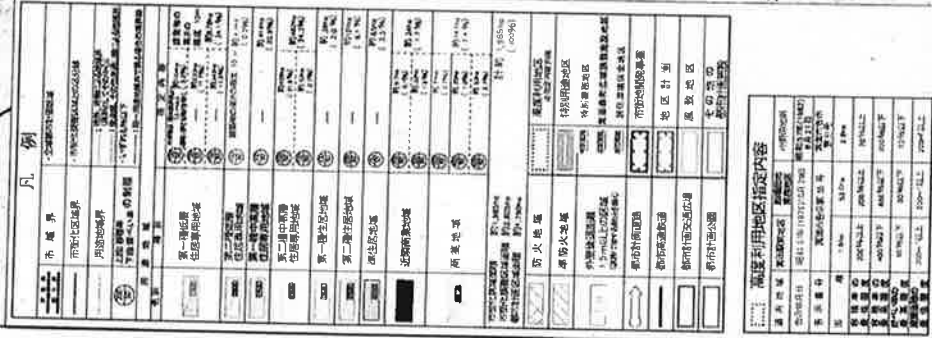
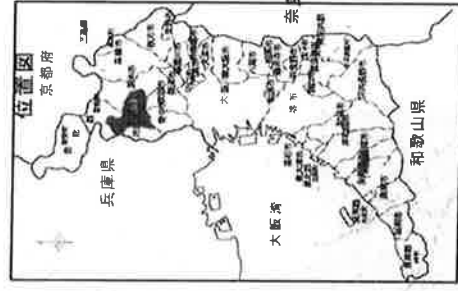
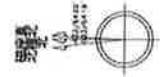
北部大阪都市計画道路の変更（箕面市決定）

北部大阪都市計画道路中、3・4・220-3 号田村橋通り線ほか2路線を次のように変更し、3・4・220-30 号石丸栗生外院線ほか1路線を次のように追加する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線道路	3・4・220-3	田村橋通り線	箕面市桜井一丁目地内	箕面市新稲五丁目地内	箕面市桜ヶ丘二丁目地内	約1,600m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・220-9	山麓線	箕面市栗生間谷西三丁目地内	箕面市箕面五丁目地内	箕面市白島二丁目地内	約4,440m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差5箇所 自動車専用道路御堂筋線と立体交差1箇所	
	3・5・220-16	桜井石橋線	箕面市百楽荘四丁目地内	箕面市半町二丁目地内	箕面市桜井二丁目地内	約1,030m	地表式	2車線	12m	阪急電鉄箕面線と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差4箇所	
	なお、箕面市桜井二丁目地内に阪急箕面線桜井駅前交通広場を設ける。									桜井駅前交通広場 面積約1,800㎡	
	3・4・220-30	石丸栗生外院線	箕面市石丸一丁目地内	箕面市栗生外院五丁目地内	箕面市外院一丁目地内	約1,070m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・4・220-31	川合山之口線	箕面市栗生間谷東一丁目地内	箕面市栗生間谷東二丁目地内	箕面市栗生間谷東一丁目地内	約970m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	

理 由

第五次箕面市総合計画をはじめ、道路・交通の上位計画においては、いずれも北大阪急行線の延伸による都市構造上の大きな変化を前提に目指すまちづくりの方向性を定めており、「公共交通を軸としたまちづくり」を実現する上で都市の基盤となる都市計画道路の果たすべき役割は大きく、将来を見据えた公共交通ネットワークを構築するため、本案のとおり都市計画道路の変更を行うものです。



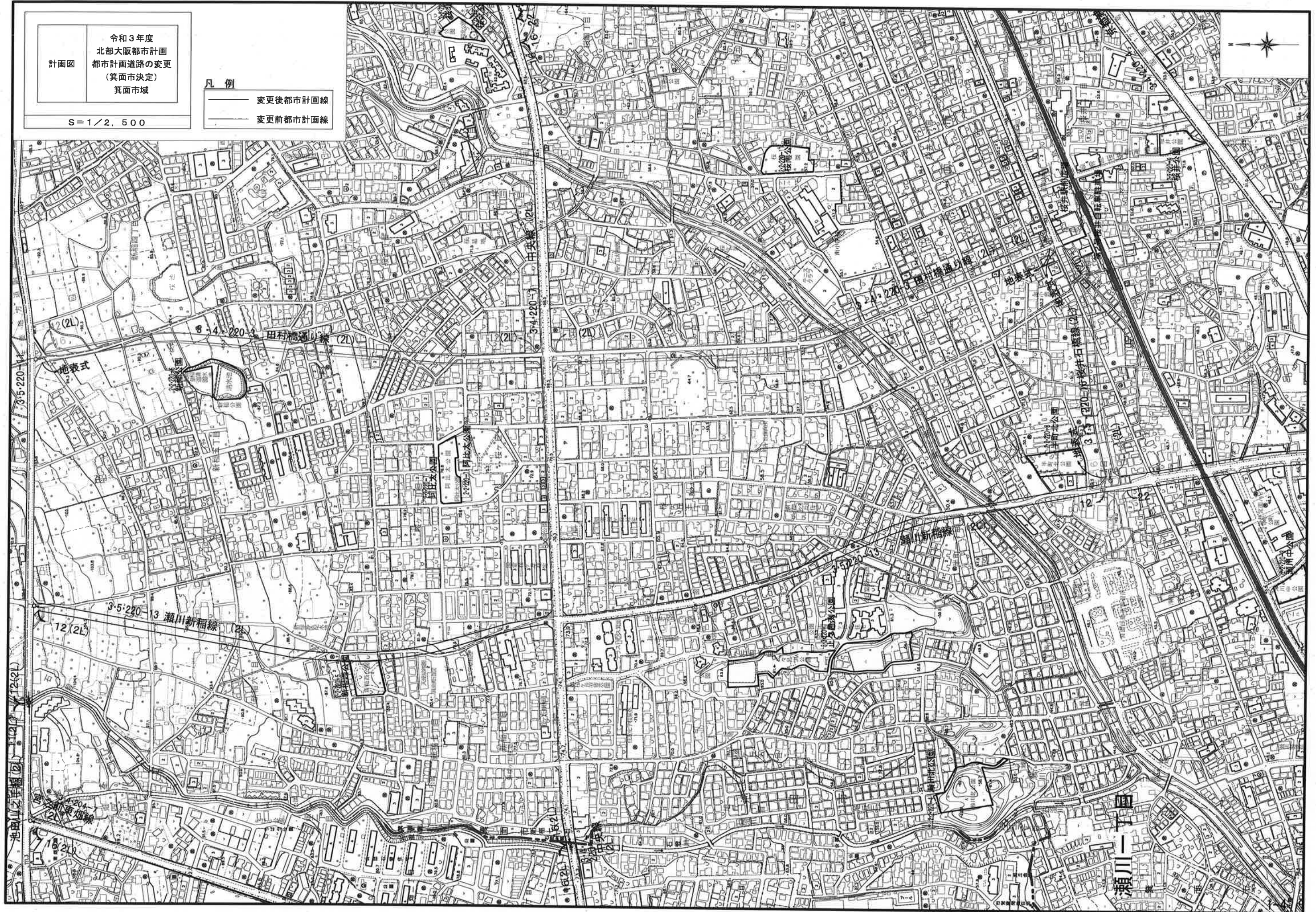
令和3年度
北部大阪都市計画
都市計画道路の変更
(箕面市決定)
箕面市域

S=1/2,500

凡 例

変更後都市計画線

変更前都市計画線



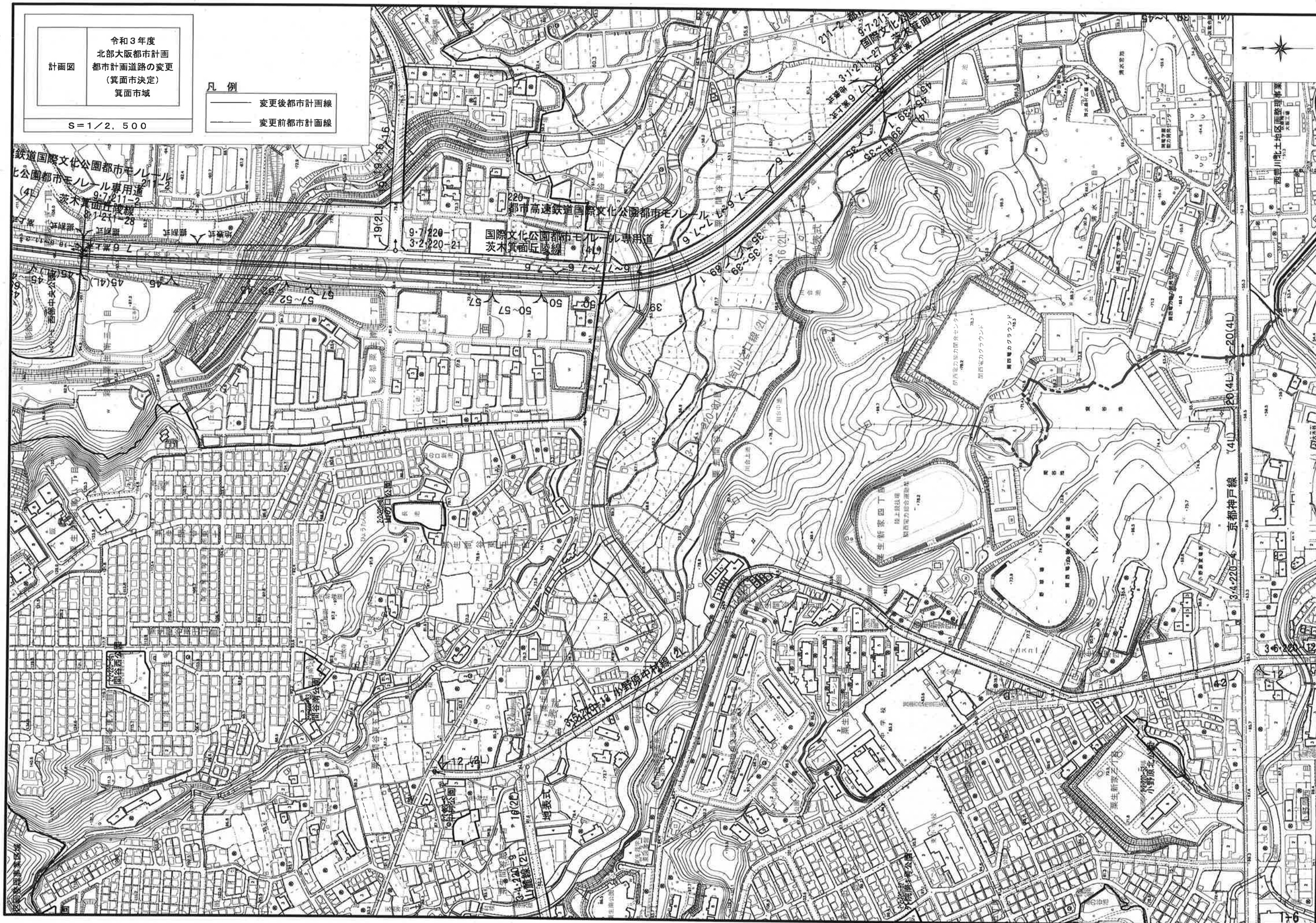
令和3年度
北部大阪都市計画
都市計画道路の変更
(箕面市決定)
箕面市域

S=1/2,500

凡 例
—— 変更後都市計画線



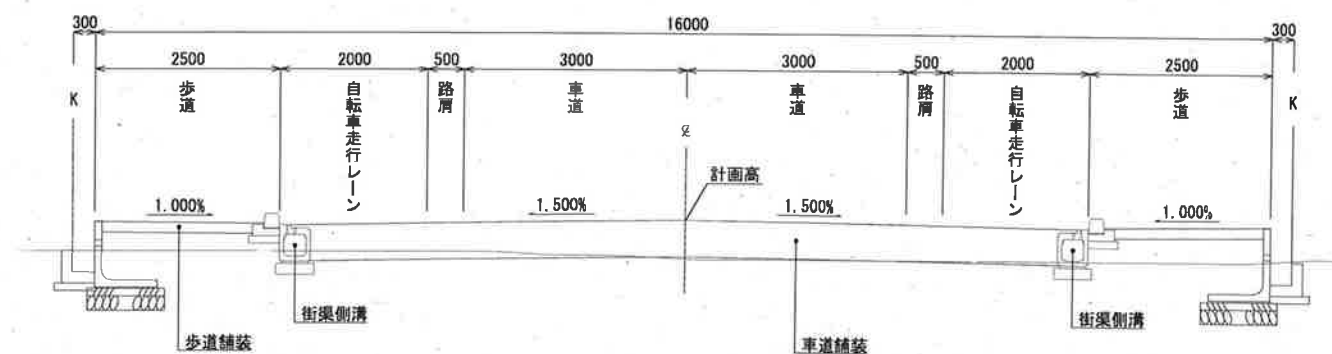
變更前都市計画線



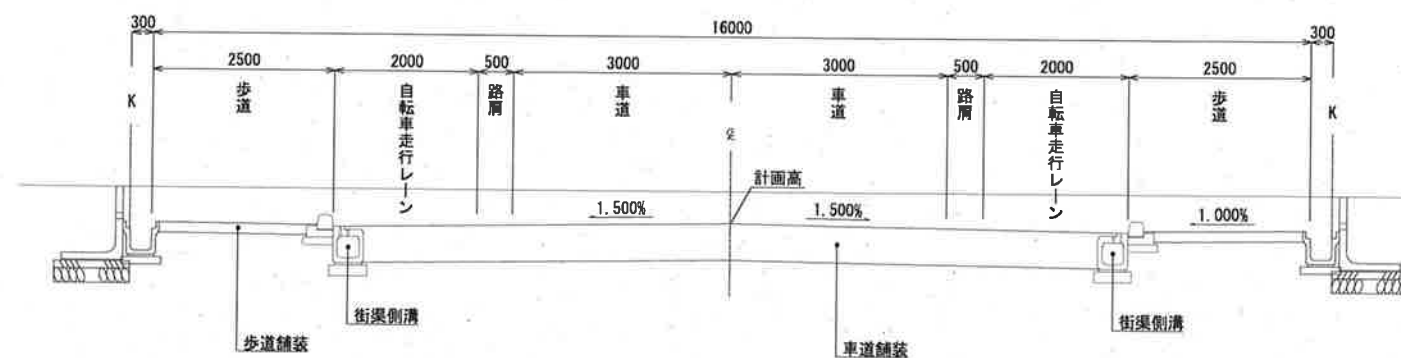
標準横断面図(1/4)

【田村橋通り線 (W=16m)】

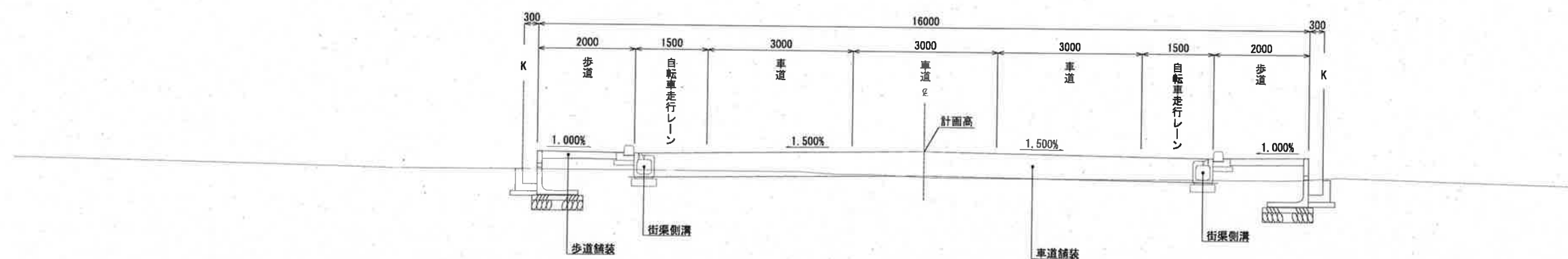
盛土部



切土部



交差点部 (W=16m)

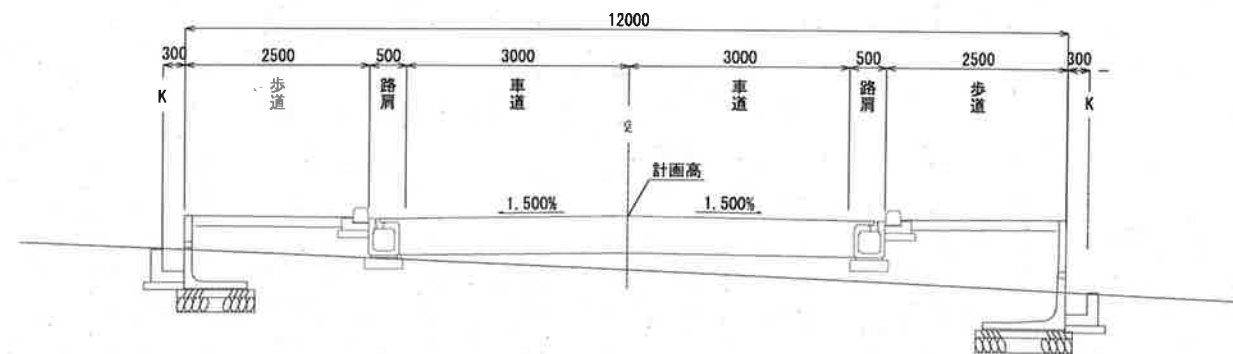


標準横断面図(2/4)

【田村橋通り線 (W=12m)】

盛土部

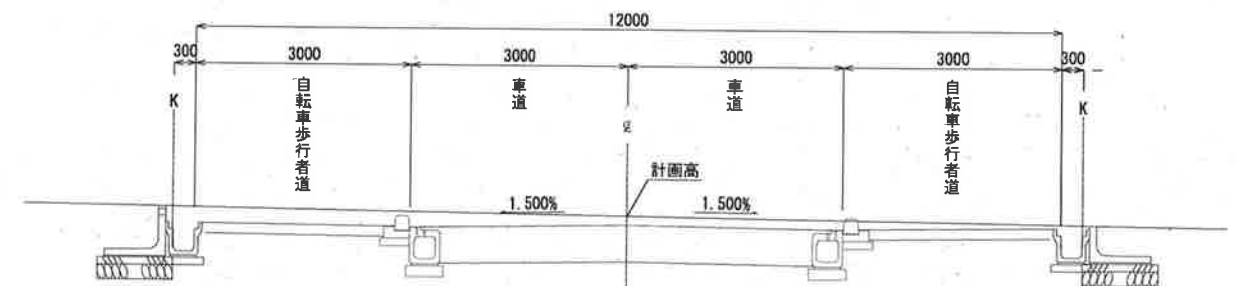
NO. 35+00.000
GH=91.26
FH=91.992



【桜井石橋線 (W=12m)】

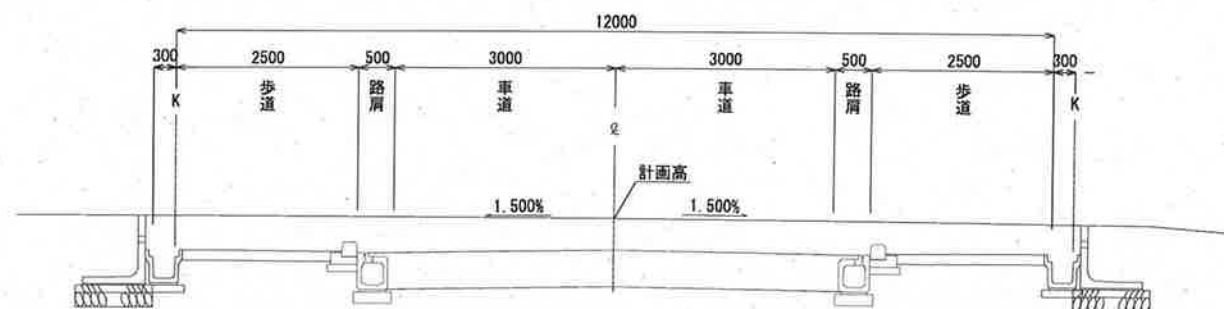
切土部

NO. 10+00.000
GH=50.96
FH=50.838



切土部

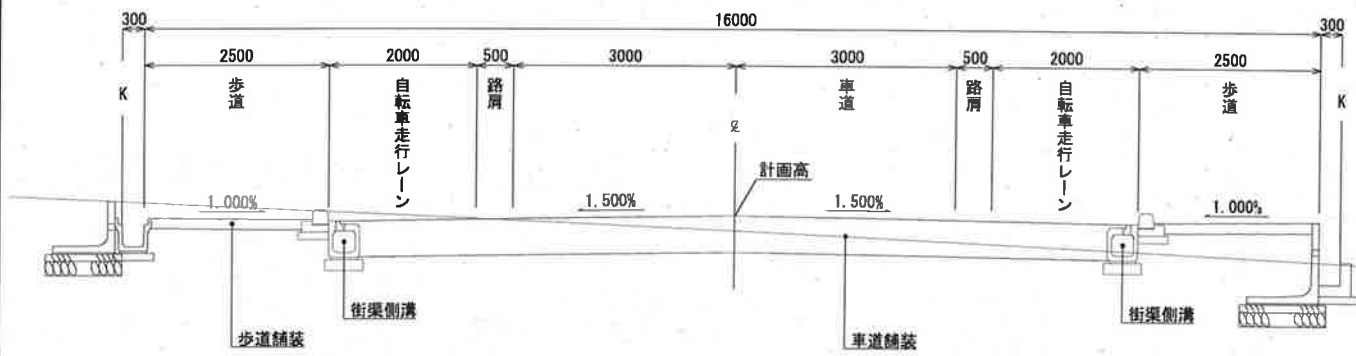
NO. 15+00.000
GH=80.04
FH=79.615



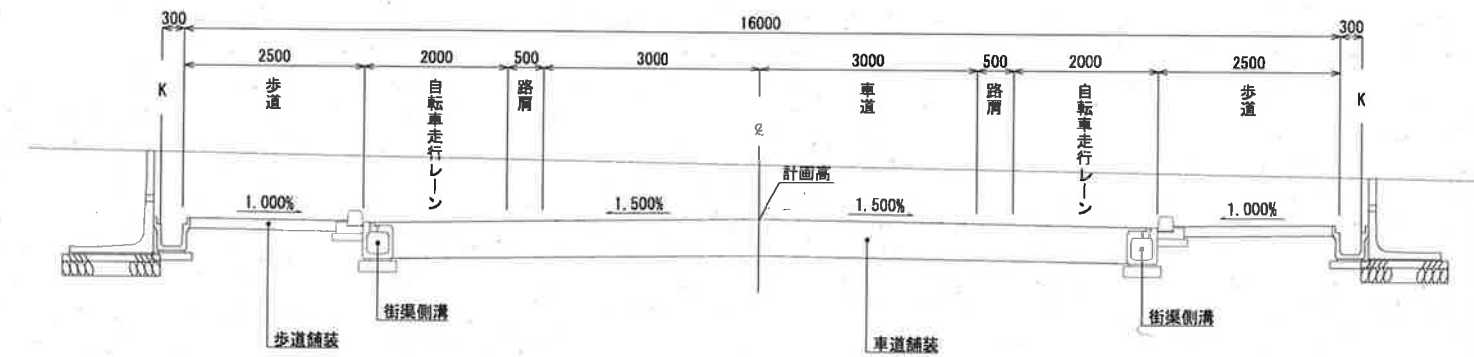
標準横断面図 (3/4)

【石丸栗生外院線 (W=16m)】

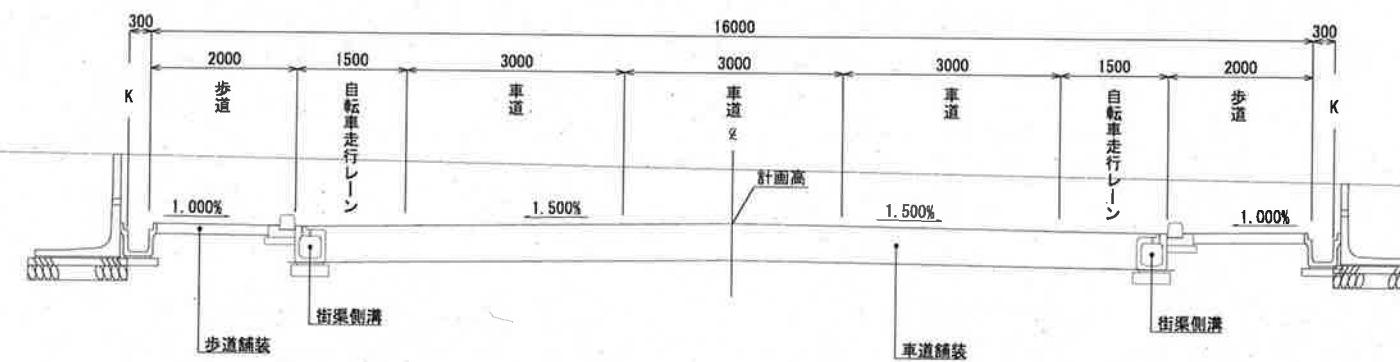
盛土部



切土部



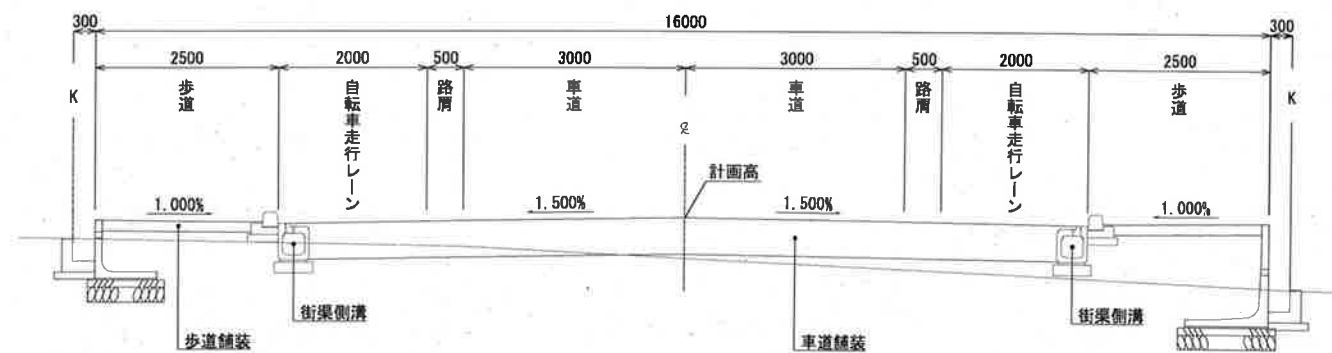
交差点部



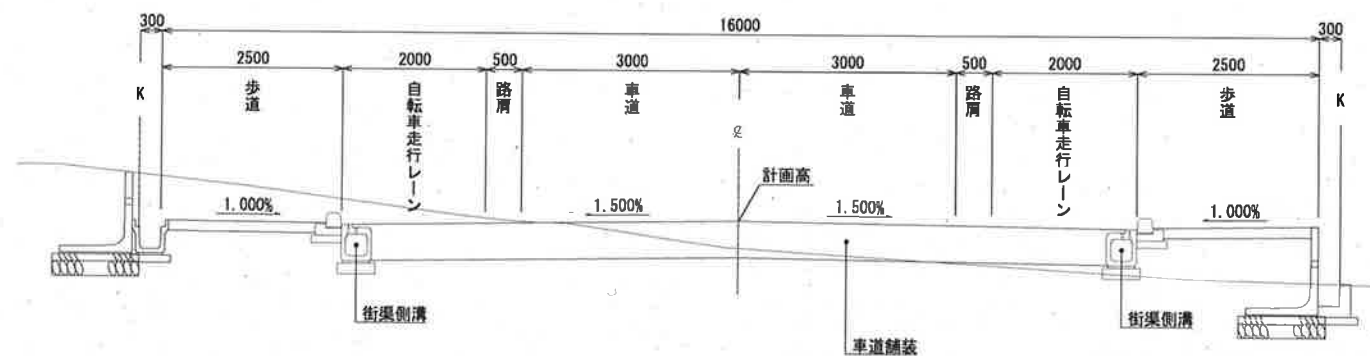
標準横断面図(4/4)

【川合山之口線 (W=16m)】

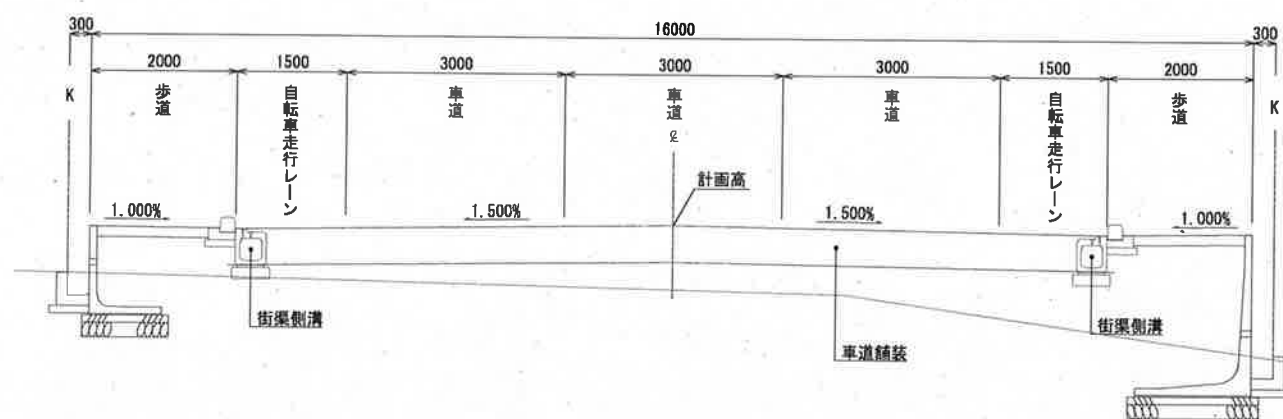
盛土部



切土部



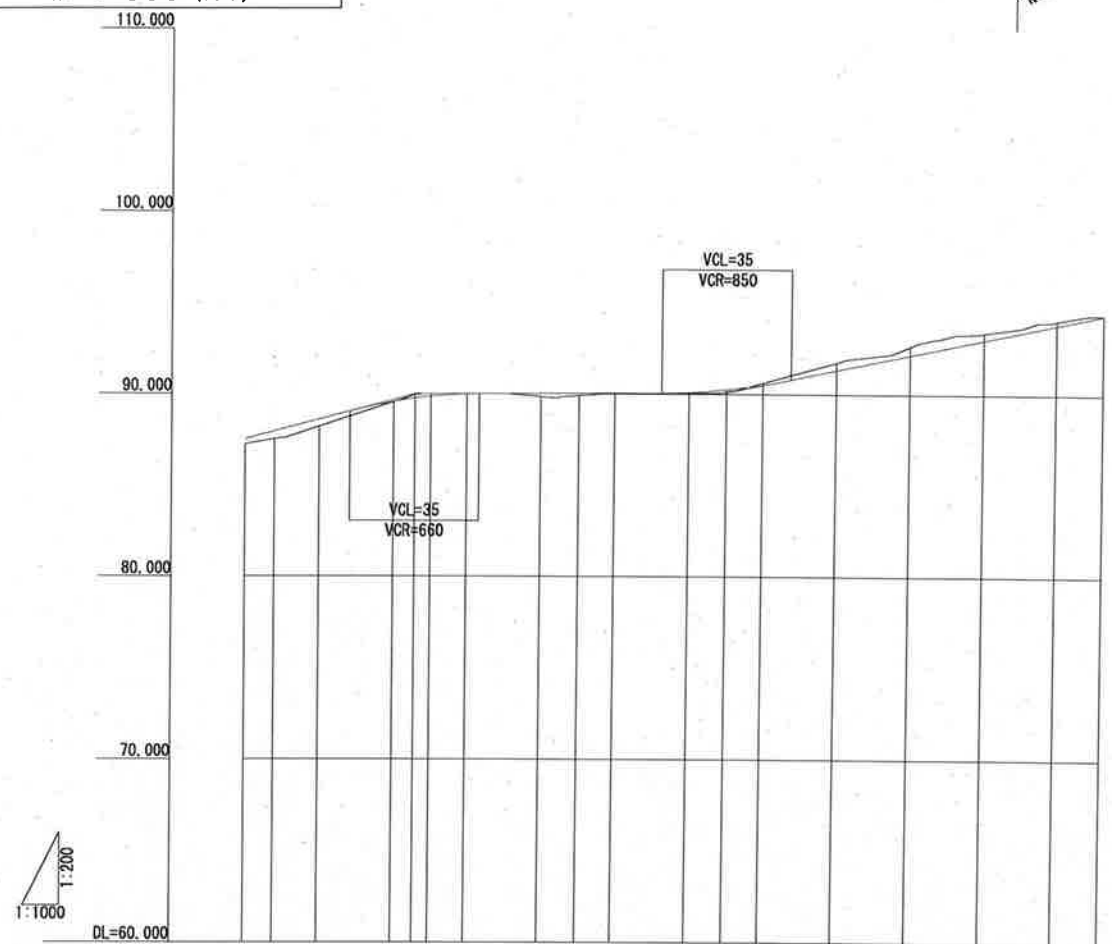
交差点部



令和3年度
北部大阪都市計画
都市計画道路の変更
(箕面市決定)
箕面市域

$$\begin{array}{l} V=1 : 200 \{A1\} \\ H=1 : 1000 \{A1\} \end{array}$$

縦断図 (2/9) V=1: 200 (A1)
H=1: 1000 (A1)
【田村橋通り線 (W=12m)】

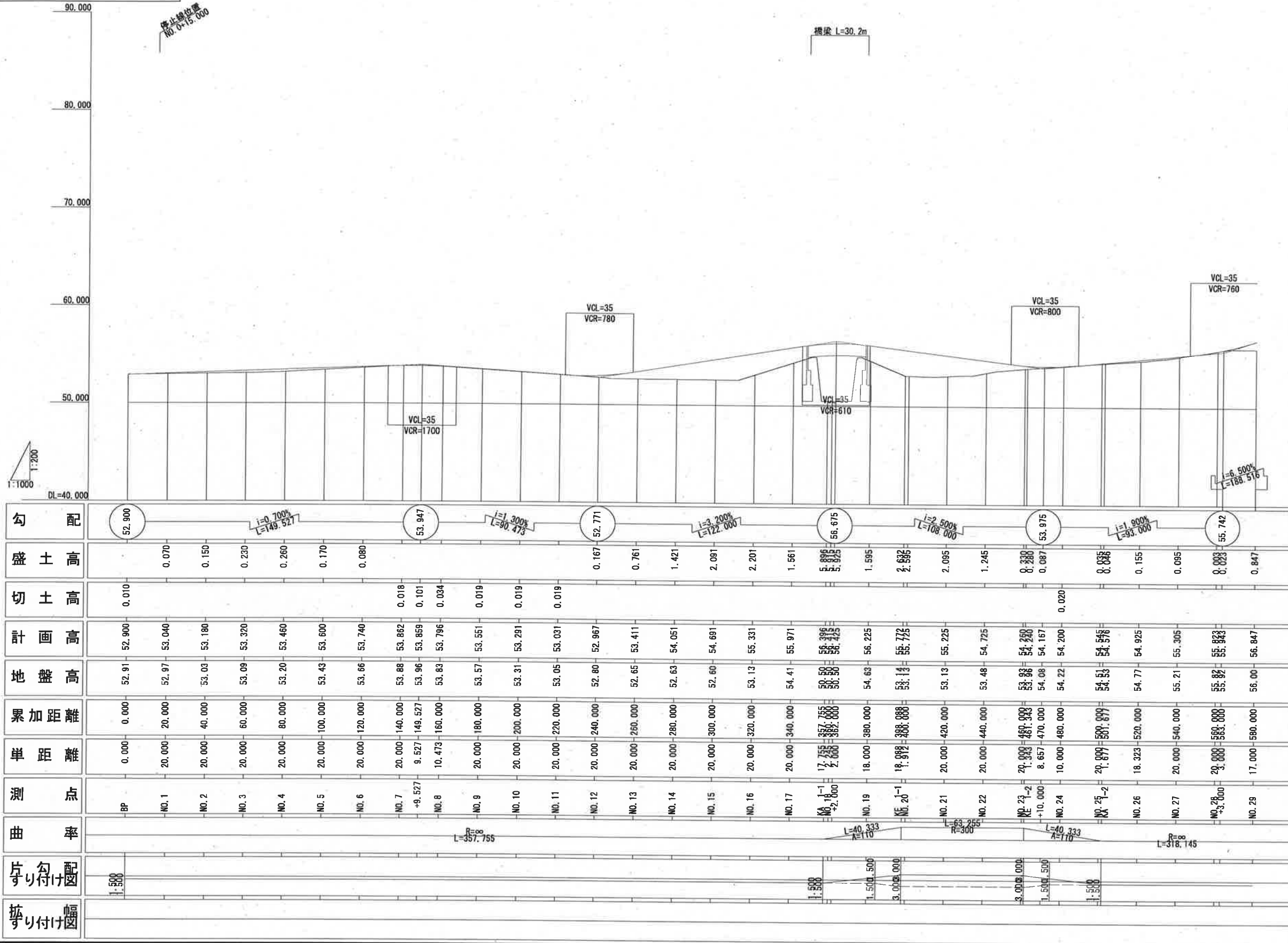


勾配	</
----	---

令和3年度
北部大阪都市計画
都市計画道路の変更
(箕面市決定)
箕面市域

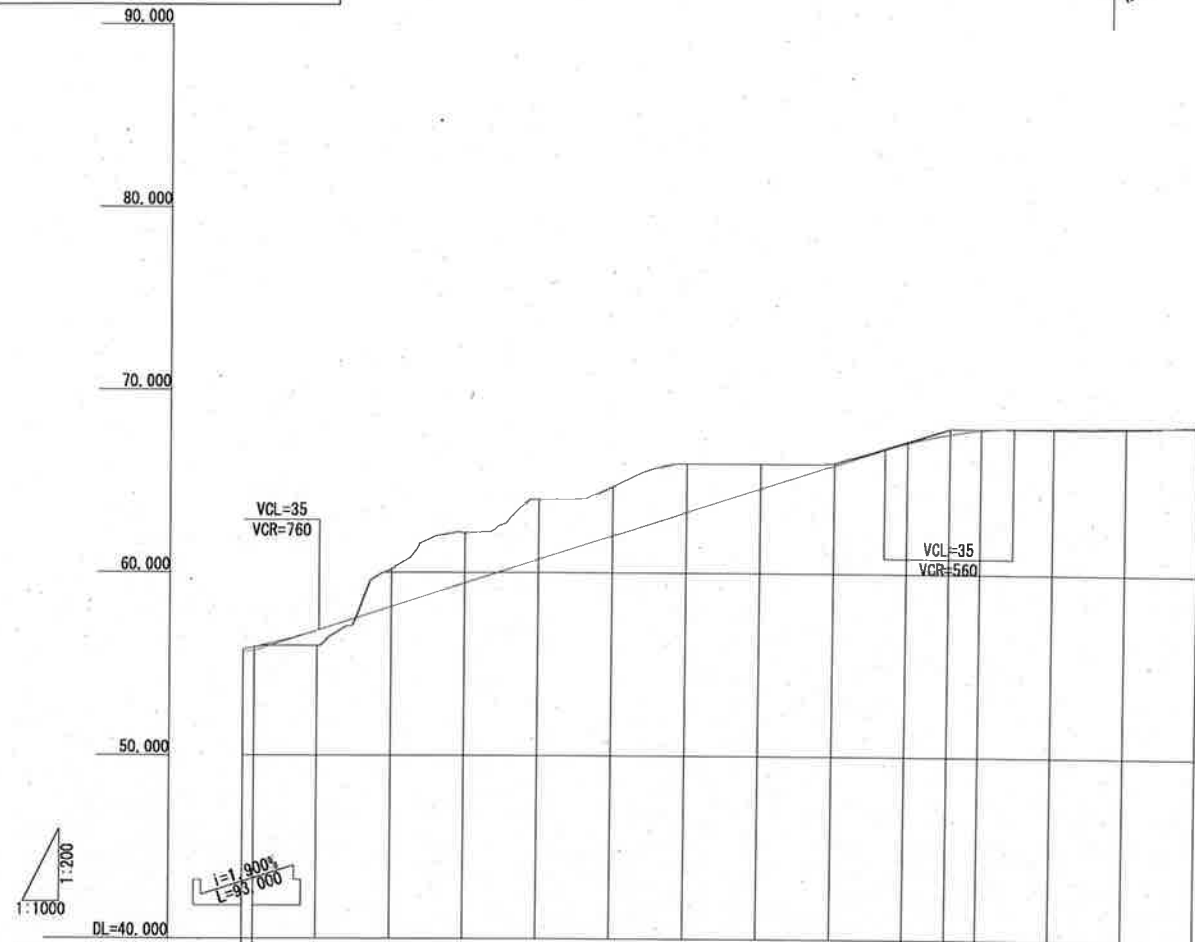
V=1:200 (A1)
H=1:1000 (A1)

縦断図(3/9) V=1:200 (A1)
H=1:1000 (A1)
【田村橋通り線 (W=16m)】



令和3年度
北部大阪都市計画
都市計画道路の変更
(箕面市決定)
箕面市域

縦断図(4/9) V=1: 200(A1)
H=1: 1000(A1)
【田村橋通り線(W=16m)】

$$\begin{array}{l} V=1 : 200 \{A1\} \\ H=1 : 1000 \{A1\} \end{array}$$


配付け箇所	曲率	測点	単距離	累加距離	地盤高	計画高	切土高	盛土高	勾配
片側	R=∞ L=318.145	NO. 28 +3.000	20.000	560.000	55.82	55.823		0.093	55.742
		NO. 29	17.000	580.000	56.00	56.847		0.847	
		NO. 30	20.000	600.000	60.19	58.147	2.043		
		NO. 31	20.000	620.000	62.20	59.447	2.753		
		NO. 32	20.000	640.000	64.00	60.747	3.253		
		NO. 33	20.000	660.000	64.73	62.047	2.683		
		NO. 34	20.000	680.000	66.00	63.347	2.653		
		NO. 35	20.000	700.000	66.00	64.647	1.353		
		NO. 36	20.000	720.000	66.08	65.947	0.133		
		NO. 37	20.000	740.000	67.27	67.215	0.055		
片側	R=∞ L=188.516	NO. 38 +11.516	11.516	751.516	67.99	67.724	0.266		67.995
		NO. 39	8.484	760.000	68.00	67.949	0.051		
		NO. 40	20.000	780.000	68.00	68.081	0.081		
		EP	19.821	819.821	68.20	68.200	0.071		68.200
L=500									

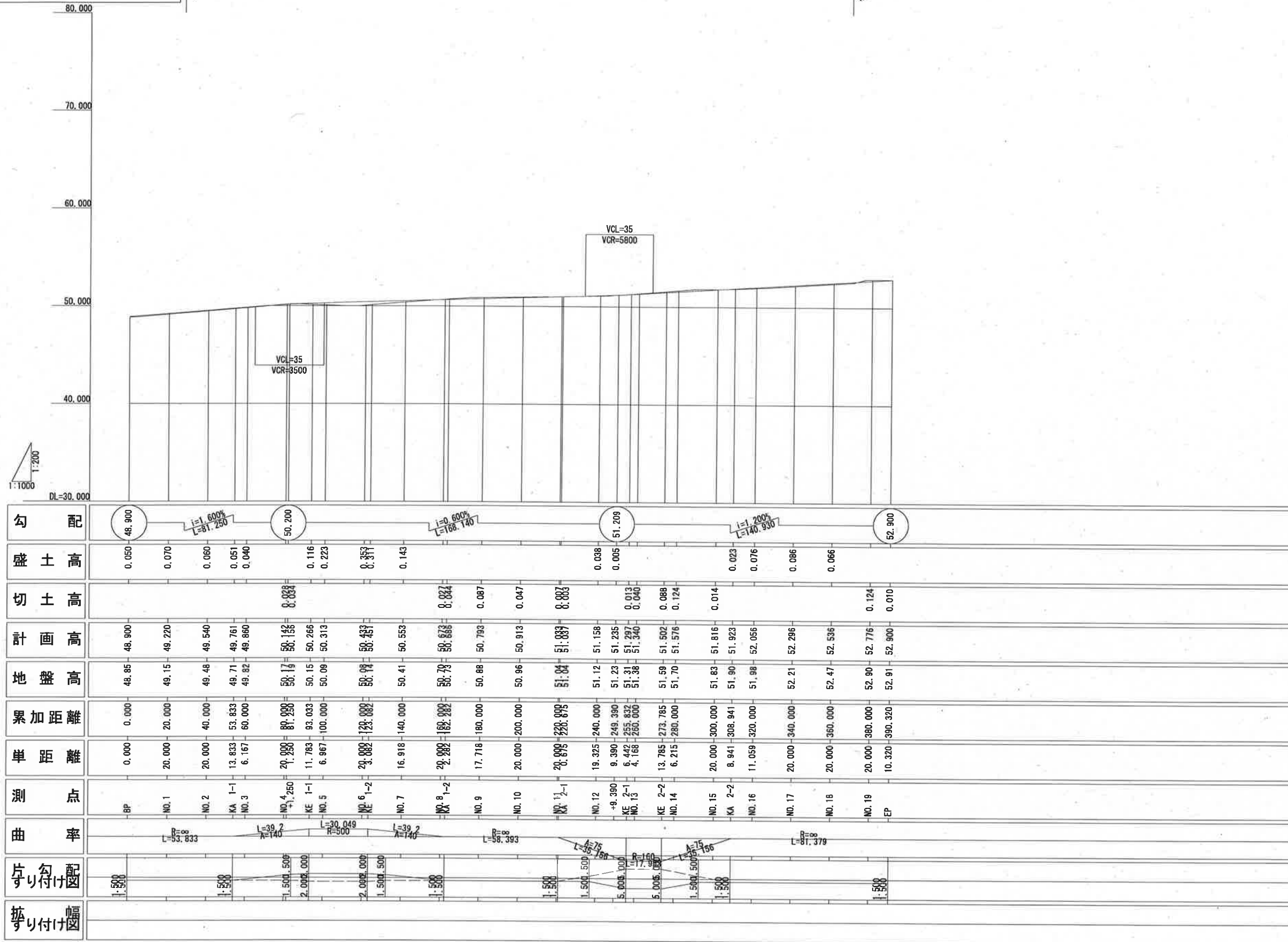
令和3年度
北部大阪都市計画
都市計画道路の変更
(箕面市決定)
箕面市域

V=1: 200 (A1)
H=1: 1000 (A1)

縦断図(5/9) V=1: 200(A1)
H=1: 1000(A1)
【桜井石橋線 (W=12m)】

停止線位置
NO.14 8.500

停止線位置
NO.18 9.000

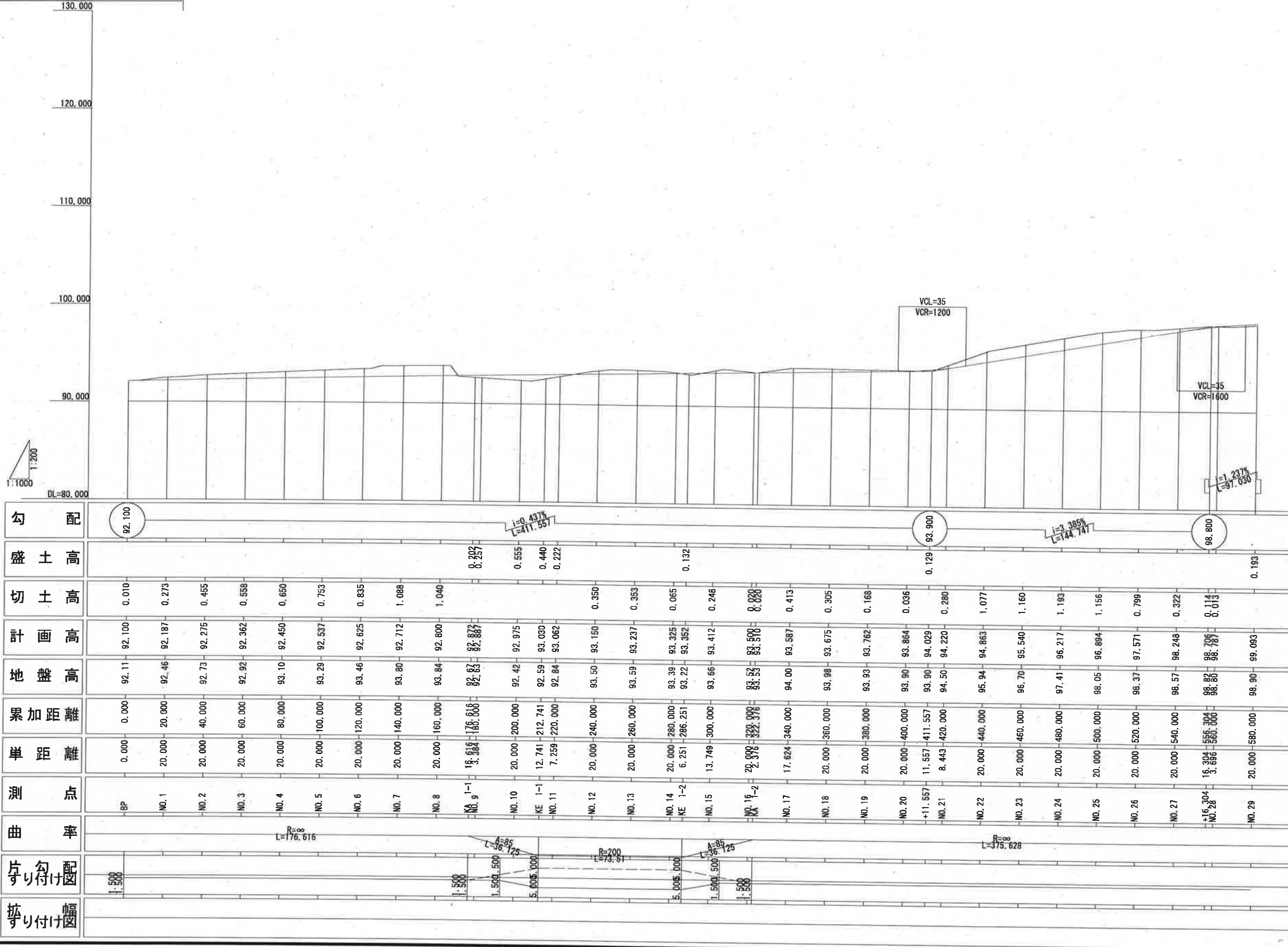


令和3年度
北部大阪都市計画
都市計画道路の変更
(箕面市決定)
箕面市域

V=1:200 (A1)
H=1:1000 (A1)

停止線位置
NO.1=0.000

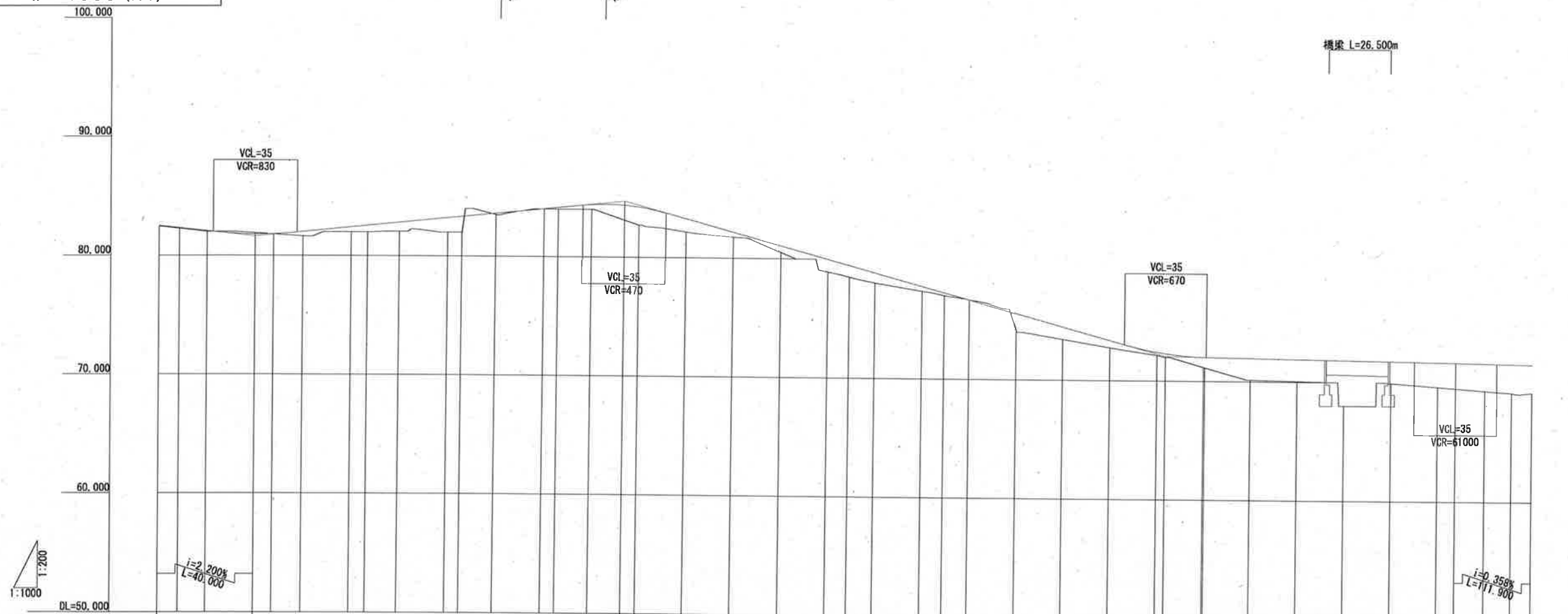
縦断図(6/9) V=1:200 (A1)
H=1:1000 (A1)
【(仮称)石丸栗生外院線 (W=16m)】



令和3年度
北部大阪都市計画
都市計画道路の変更
(箕面市決定)
箕面市域

縦断図(8/9) V=1: 200(A1)
H=1: 1000(A1)
【(仮称)川合山之口線 (W=16m)】

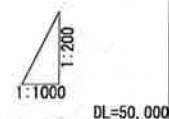
V=1: 200 (A1)
H=1: 1000 (A1)



勾配	82.500	81.620	84.700	72.072	71.700
盛土高	0.040 0.042 0.050	0.032 0.380	1.230 1.338 0.110	0.390 0.540 1.050 0.959 0.830 0.390 0.221 1.420 1.030 0.590	0.264 0.360 0.852 0.852 1.823 1.843 3.843 1.833 2.062 2.158 2.296 2.425 2.374
切土高		0.096		0.010	
計画高	82.500 82.312 82.060	81.804 81.832 82.020	83.220 83.338 84.020 84.144 84.407 83.11 84.372 82.70 84.228	77.38 77.770 77.03 77.251 76.68 76.670 74.15 75.570 73.44 74.470 72.78 73.370	72.15 72.414 72.300 71.15 72.032 71.963 71.903 71.843 68.00 71.843 69.95 71.783 69.66 71.722 69.54 71.698 69.36 71.656 69.19 71.615 69.21 71.584
地盤高	82.46 82.27 82.01	81.90 81.80 81.64	82.00 82.05 81.99 82.00 84.00 84.00 83.11 82.70 82.16 81.78 80.53 78.92 79.970 78.51 79.469 78.04 78.870	77.38 77.770 77.03 77.251 76.68 76.670 74.15 75.570 73.44 74.470 72.78 73.370	72.15 72.414 72.300 71.15 72.032 71.963 71.903 71.843 68.00 71.843 69.95 71.783 69.66 71.722 69.54 71.698 69.36 71.656 69.19 71.615 69.21 71.584
累加距離	0.000 8.551 20.000	40.000 47.751 60.000	80.000 86.687 100.000 120.000 125.887 140.000	160.000 166.220 180.000 194.000 200.000 220.000 240.000 260.000 280.000 289.108 300.000 320.000 329.441 340.000 360.000 380.000 400.000 420.000 433.595 440.000 460.000 480.000 500.000 520.000 540.000 547.600 560.000 571.386 580.000	540.000 547.600 560.000 571.386 580.000
単距離	0.000 8.551 11.449	20.000 7.751 12.249	20.000 5.887 13.313 20.000 5.887 14.113	20.000 9.108 10.892 20.000 9.441 10.559 20.000 20.000 20.000 9.108 10.892 20.000 9.441 10.559 20.000 20.000 20.000 20.999 8.485 19.519 20.000 20.000 20.000 7.600 12.400 11.386 8.614	540.000 547.600 560.000 571.386 580.000
測点	BP KA 1-1 NO. 1	NO. 2 KE 1-1 NO. 3	NO. 4 KE 1-2 NO. 5 NO. 6 KA 2-1 NO. 7	NO. 8 KE 2-1 NO. 9 +14.000 NO. 10 NO. 11 NO. 12 NO. 13 NO. 14 KE 2-2 NO. 15 NO. 16 KA 2-2 NO. 17 NO. 18 NO. 19 NO. 20 NO. 21 +3.595 NO. 22 BC 3-0 NO. 23 NO. 24 NO. 25 NO. 26 NO. 27 +7.600 NO. 28 BC 4-0 NO. 29	
曲率	R=8.551 L=39.2 A=140	R=38.936 L=39.2 A=140	R=40.333 L=40.333 A=110	R=40.333 L=40.333 A=110	R=130.905 L=130.905 A=500
片勾配	1:500 1:500 1:500	1:500 1:500 1:500	1:500 1:500 1:500	1:500 1:500 1:500	1:500 1:500 1:500
すり付け					
幅					

$$\begin{array}{l} V=1: 200 \text{ (A1)} \\ H=1: 1000 \text{ (A1)} \end{array}$$

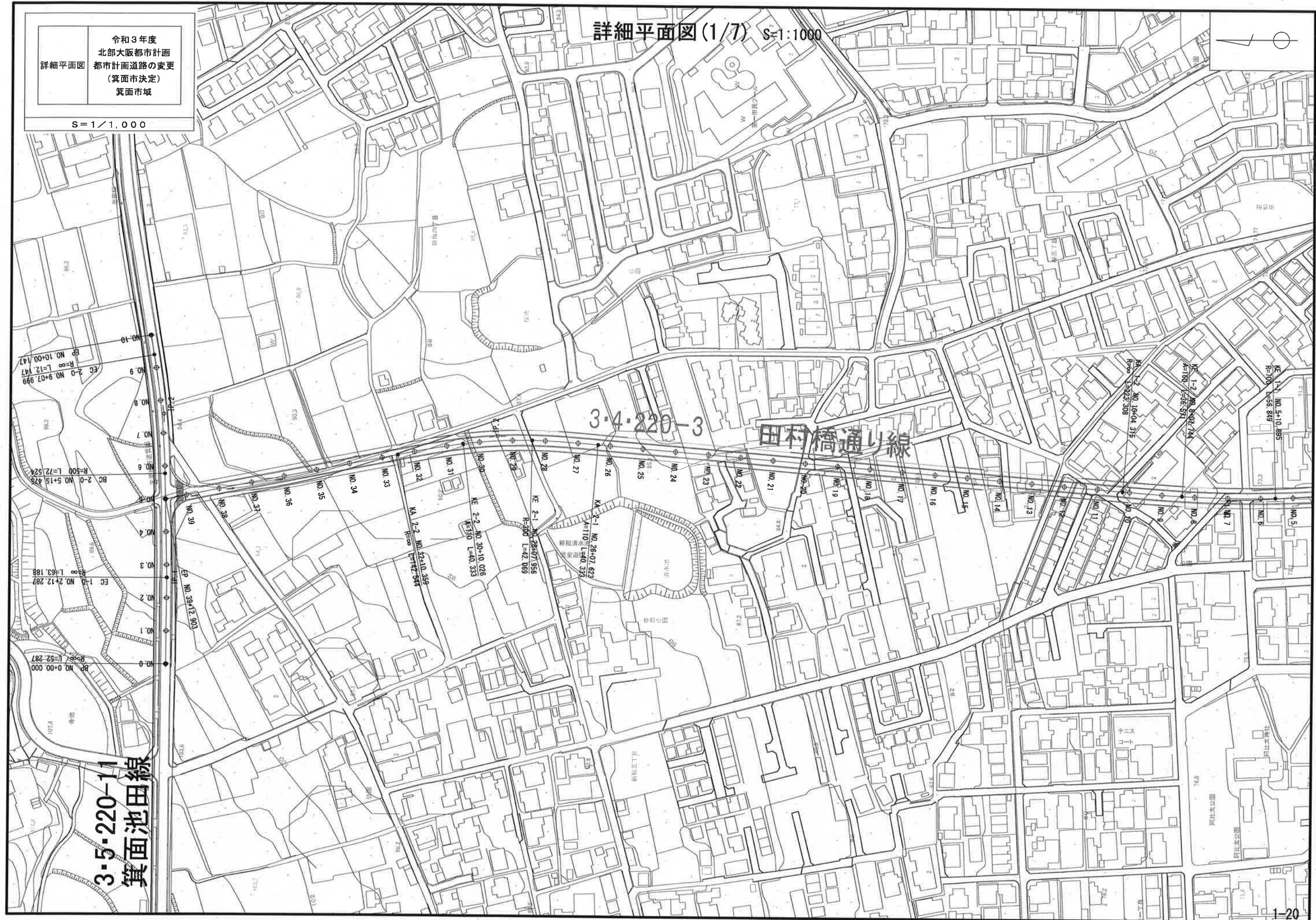
V=1: 200 (A1)
H=1: 1000 (A1)



令和3年度
北部大阪都市計画
都市計画道路の変更
(箕面市決定)
箕面市域

S=1/1,000

詳細平面図(1/7) S=1:1000



3-5-220-11
箕面池田線

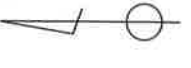
3-4-220-3

田村橋通り線

令和3年度
北部大阪都市計画
都市計画道路の変更
(箕面市決定)
箕面市域

S=1/1,000

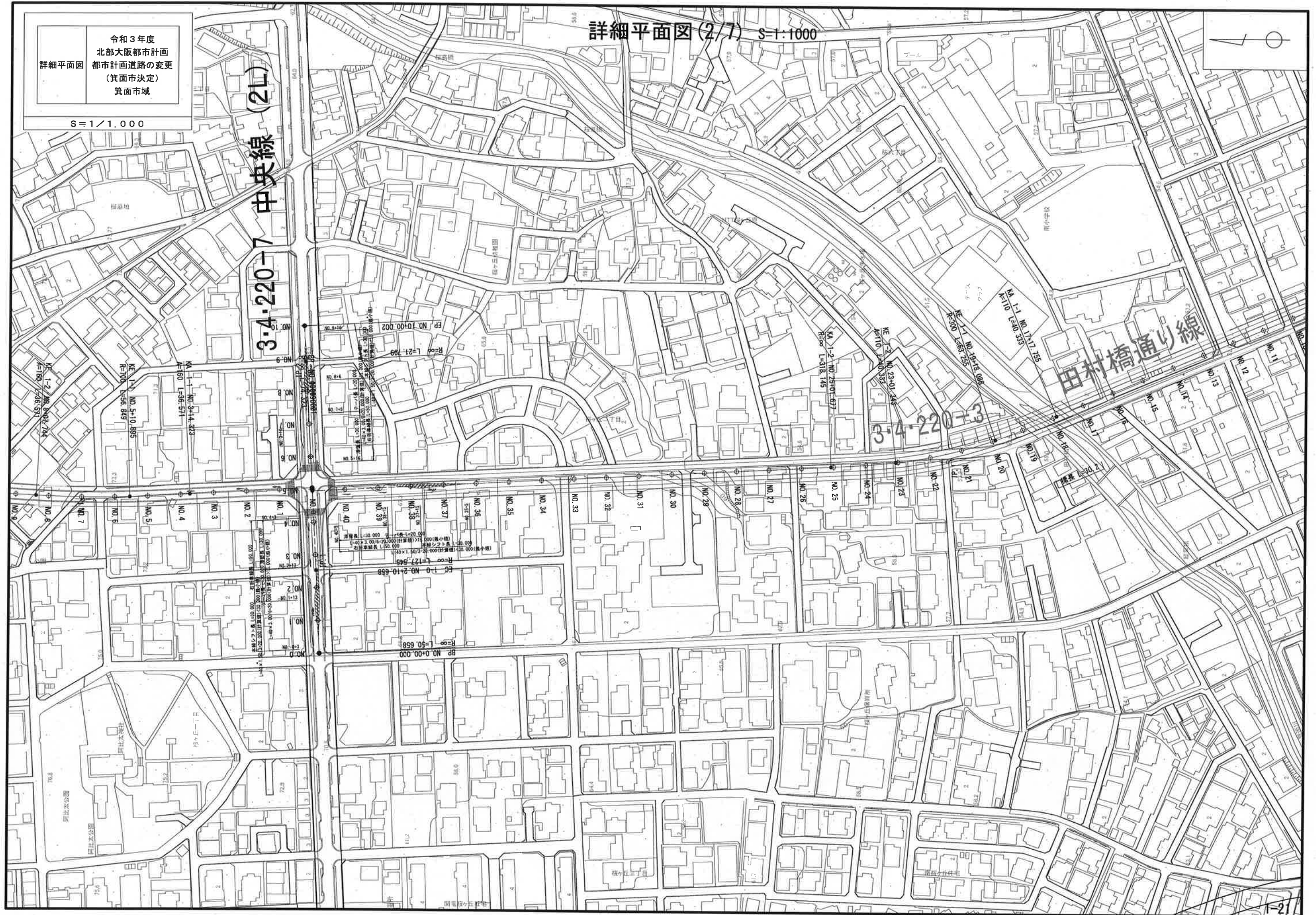
詳細平面図(2/7) S=1:1000



3・4・220-7 中央線(2L)

田村橋通り線

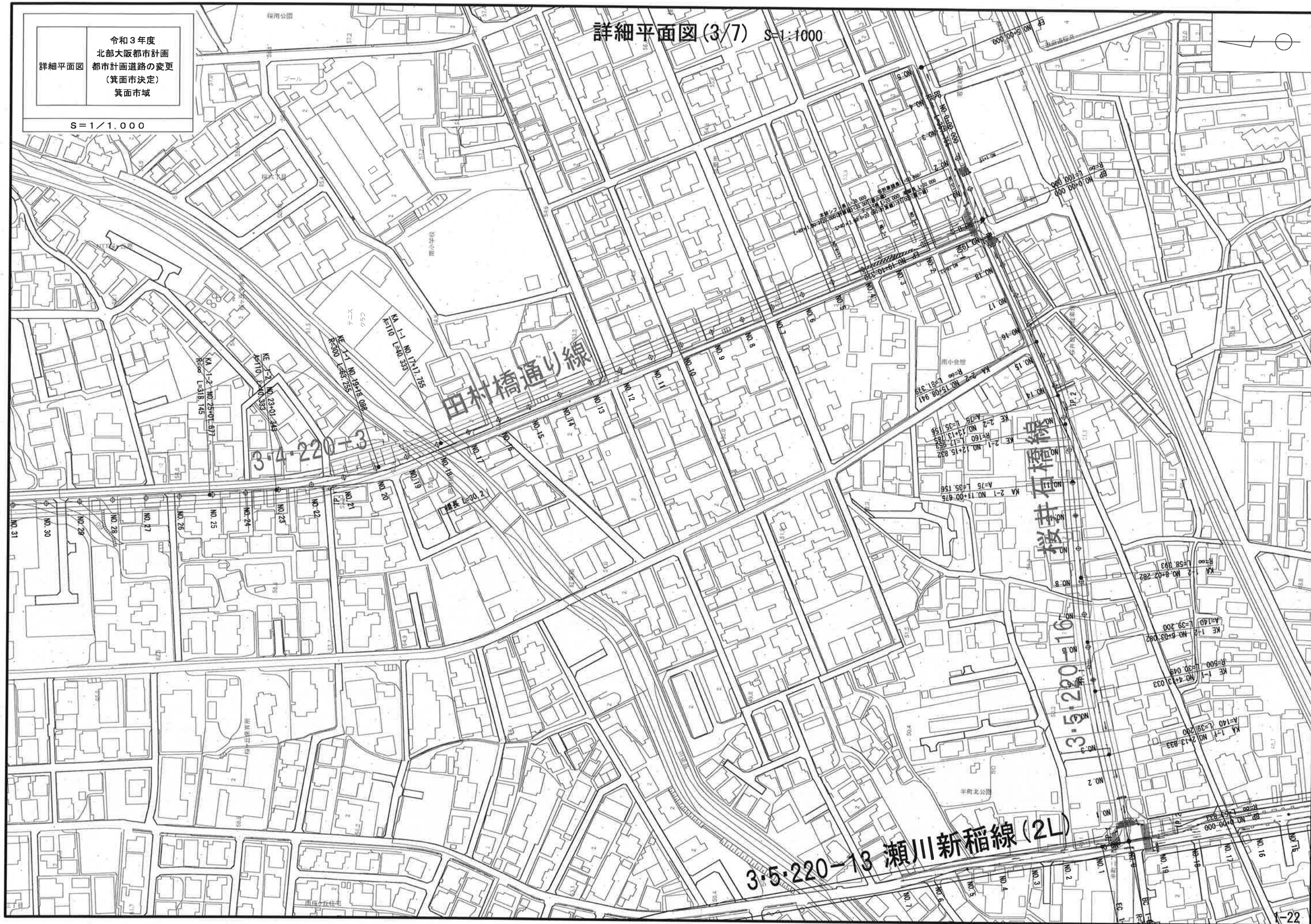
3・4・220+3



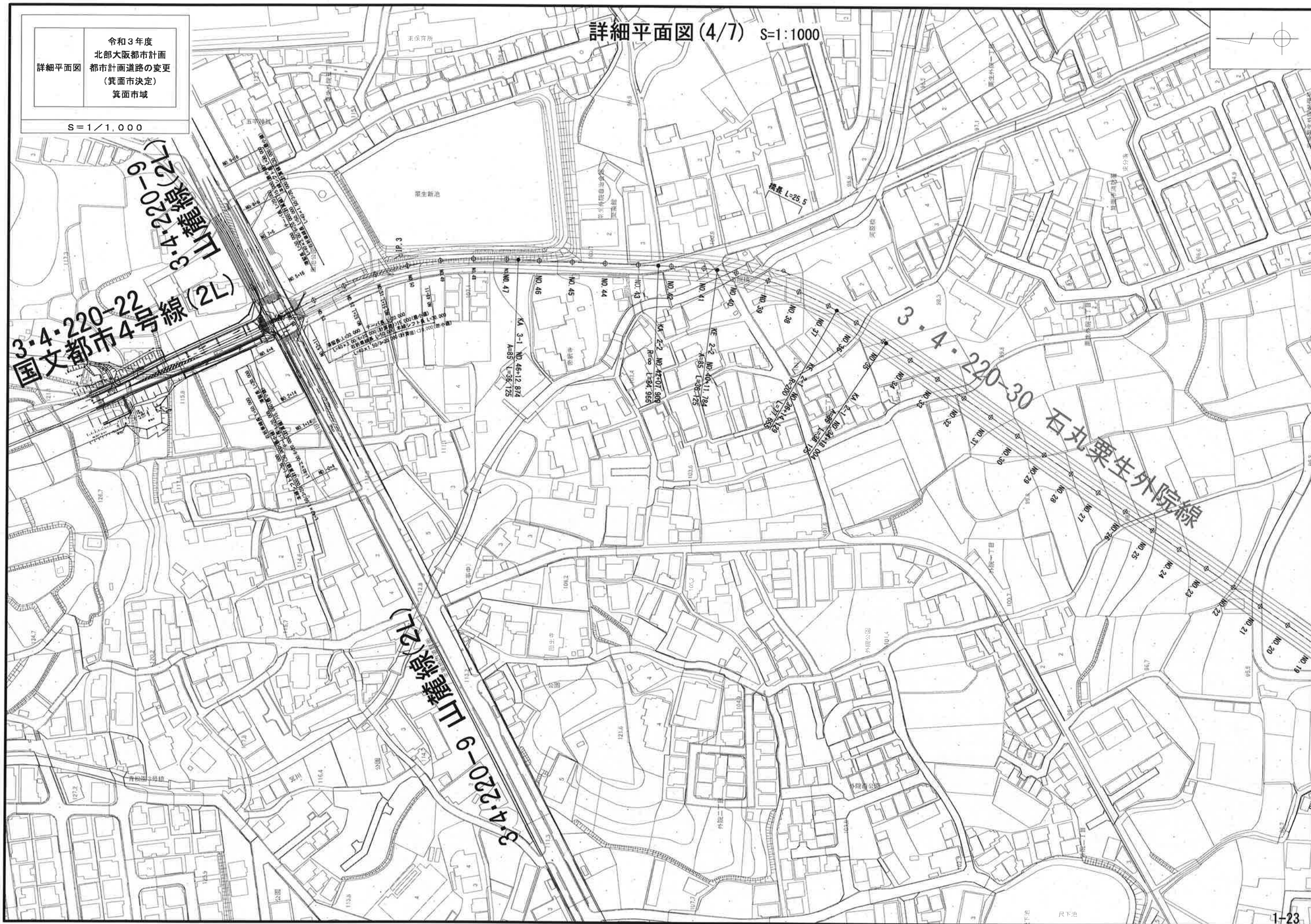
令和3年度
北部大阪都市計画
都市計画道路の変更
(箕面市決定)
箕面市域

S=1/1,000

詳細平面図(3/7) S=1/1000



3.5.220-13 瀬川新稲線(2L)

$$S = 1 / 1,000$$


令和3年度
北部大阪都市計画
詳細平面図
都市計画道路の変更
(箕面市決定)
箕面市域

S=1/1,000

詳細平面図(5/7) S=1:1000

3・4・220-6 千里2号線(2L)

3・4・220-6
千里2号線(2L)

3・4・220-4 京都神戸線(4L)

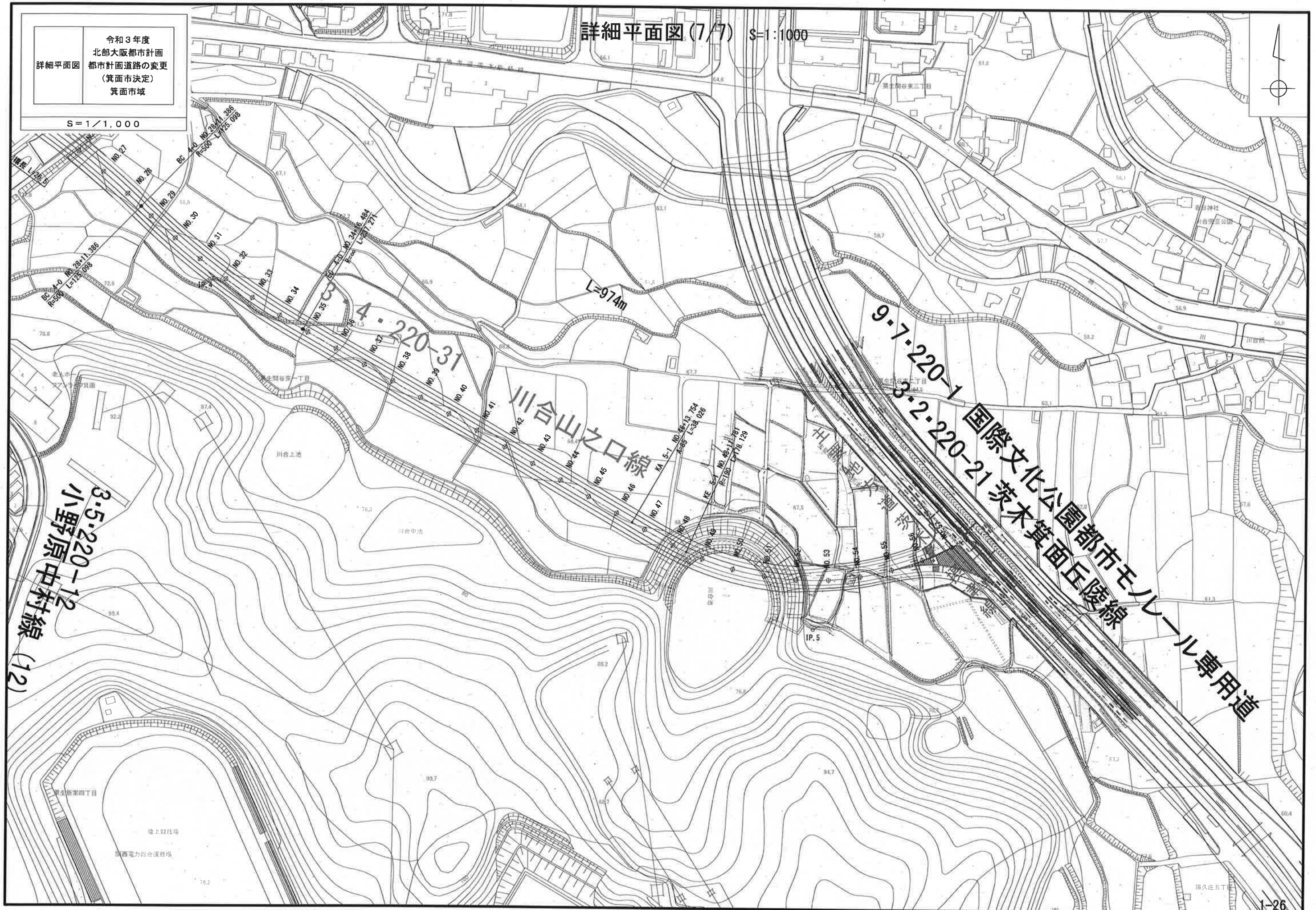
3・4・220-23
萱野東西線(2L)



詳細平面図 都市計画道路の変更
(箕面市決定)
箕面市域

$$S = 1 / 1,000$$

詳細平面図(7/7) S=1:1000



北部大阪都市計画道路の変更（箕面市決定） 新旧対照表

上段：（）内変更前

下段：変更後

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線道路	3・4・220-3	田村橋通り線	箕面市桜井一丁目地内	箕面市新稲五丁目地内	箕面市桜ヶ丘二丁目地内	約1,600m	地表式	2車線	(20m) 16m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・220-9	山麓線	箕面市栗生間谷西三丁目地内	箕面市箕面五丁目地内	箕面市白島二丁目地内	約4,440m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差5箇所 自動車専用道路御堂筋線と立体交差1箇所	
	3・5・220-16	桜井石橋線	箕面市百楽荘四丁目地内	箕面市半町二丁目地内	箕面市桜井二丁目地内	(約1,580m) 約1,030m	地表式	2車線	(10m) 12m	阪急電鉄箕面線と平面交差1箇所 幹線街路と平面交差4箇所	
	なお、箕面市桜井二丁目地内に阪急箕面線桜井駅前交通広場を設ける。									桜井駅前交通広場面積約1,800㎡	
	3・4・220-30	石丸栗生外院線	箕面市石丸一丁目地内	箕面市栗生外院五丁目地内	箕面市外院一丁目地内	約1,070m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・4・220-31	川合山之口線	箕面市栗生間谷東一丁目地内	箕面市栗生間谷東二丁目地内	箕面市栗生間谷東一丁目地内	約970m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	

箕面政第 126 号
令和4年(2022年)3月16日

箕面市都市計画審議会会長 様

箕面市長 上 島 一 彦



北部大阪都市計画公園の変更について【付議】

標記のことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、貴審議会の議決を求めたく、次のように付議します。

北部大阪都市計画公園の変更（箕面市決定）

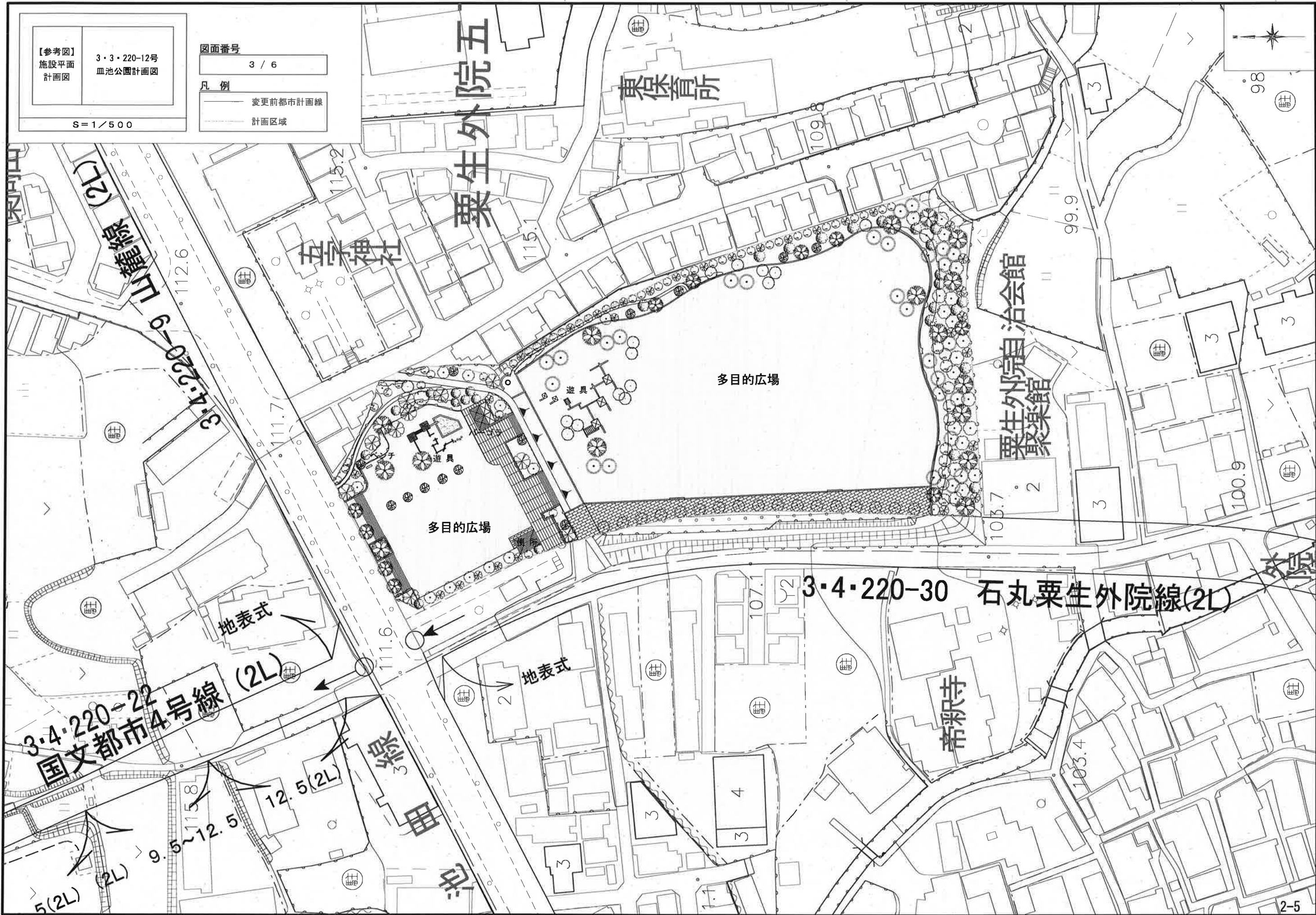
北部大阪都市計画公園中、3・3・220-12 号皿池公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
近隣公園	3・3・220-12	皿池公園	箕面市栗生外院 五丁目地内	約 1.5 h a	遊戯施設、修景施設、休養施設

理 由

北大阪急行線の延伸に伴い、人口増加が著しい彩都地区と新駅を結ぶ路線として、現在整備中の国文都市4号線と萱野東西線を結ぶ石丸栗生外院線を新たに都市計画決定しようとしているが、国文都市4号線との交差点を食い違いが発生しない安全な交差点とするために、国文都市4号線の中心線と石丸栗生外院線の中心線を合わせる必要があり、交差点の南東に位置する皿池公園の敷地の西側の一部を都市計画決定から削除して道路用地とするもの。





【参考図】
施設平面
計画図

3・3・220-12号
皿池公園計画図

S=1/500

図面番号

3 / 6

凡 例

変更前都市計画線

計画区域

【参考図】
新旧対照図

3・3・220-12号
皿池公園計画図

S=1/500

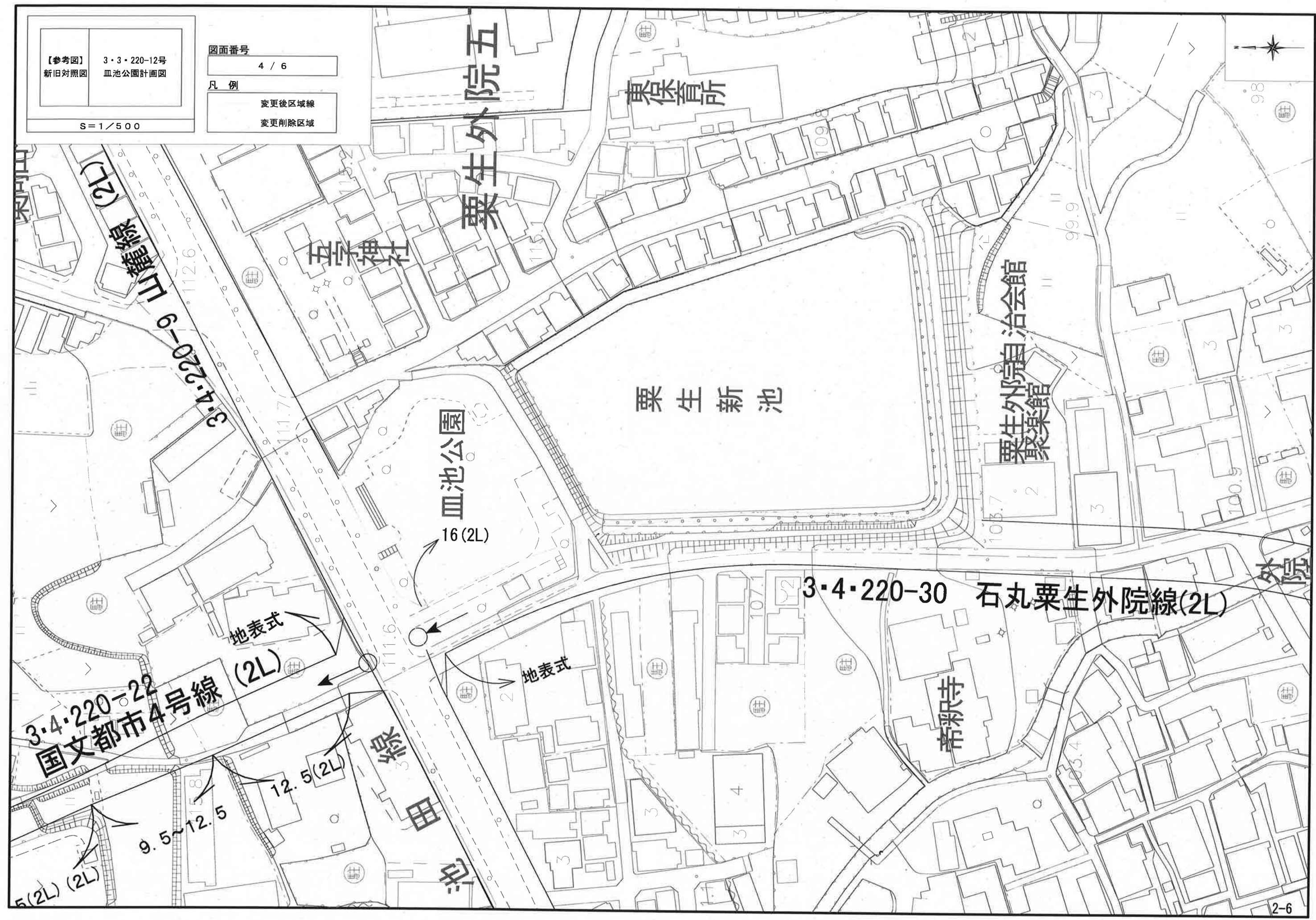
図面番号

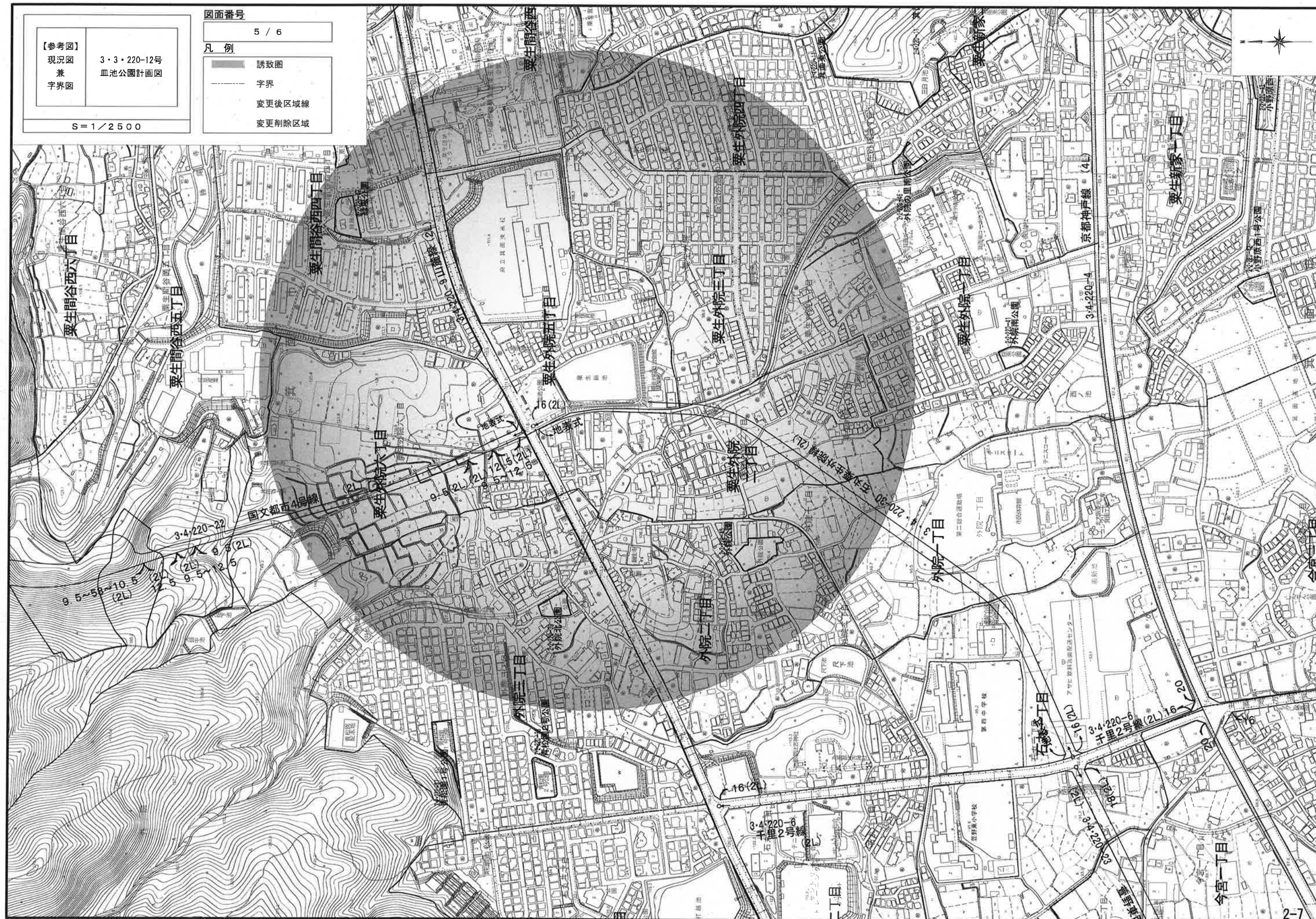
4 / 6

凡 例

変更後区域線

変更削除区域





【参考資料】新旧対照表

新：上段

新：下段

種 別	名 称		位置	面積	備考	摘要
	番号	公園名				
近隣公園	3・3・220-12	皿池公園	箕面市粟生外院 五丁目地内	約 1.5ha		既決日：昭和 45 年 3 月 30 日 面積の増減：約 0.2ha

箕 地 北 第 1 1 2 号
令和4年(2022年)3月15日

箕面市都市計画審議会会長 様

箕面市長 上 島 一 彦



新病院予定地の整備に関する検討状況について【報告】

標記のことについて、現在の検討状況を次のように報告します。

【案件3】

新病院予定地の整備に関する検討状況について

1. 箕面市立病院の移転について
2. 新船場北公園の廃止について
3. 今後のスケジュール

令和4年3月
箕面市

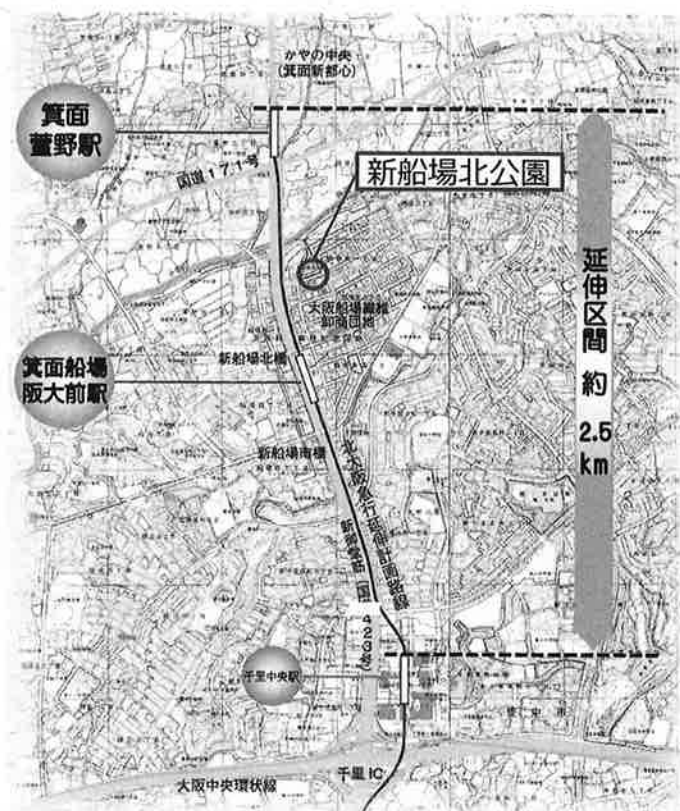
1. 箕面市立病院の移転について

（1）船場地区の概要

船場地区は、本市市街地の中央部に位置し、本市立地適正化計画において中部都市機能誘導区域に位置づけ、都市的发展を想定している地域である。

令和5年度を目標に、御堂筋線（難波、梅田、新大阪等）と直結する北大阪急行線が千里中央駅から「かやの中央地区（箕面新都心）」まで延伸される予定である。

船場地区のほぼ中央部分に新駅「箕面船場阪大前駅」が設置される。



1. 箕面市立病院の移転について

(2) 建替え場所の選定について

①現状

昭和56年7月に開院した箕面市立病院は、すでに開院から40年近くが経過し、施設・設備の老朽化が深刻な状況となっている。

②箕面市立病院リニューアル調査検討（H29年度）

- ・ 箕面市立病院の施設・設備について、現状分析と課題抽出
- ・ 「現地建替え」または「COM1号館跡地+新船場北公園への移転建替え」の両者に客観的な優劣はないとの結論

箕面市

3-2

1. 箕面市立病院の移転について

(3) 建替え場所の決定について（H29年12月）

新駅（箕面船場阪大前駅）から近く、患者の利便性向上が期待できることなどから、平成29年第4回箕面市議会定例会において市立病院の船場COM1号館跡地+新船場北公園への移転建替えが、本会議で可決・決定された。

国道 423 号に面しており、災害時の患者搬送がスムーズにできる



新駅（箕面船場阪大前駅）から近く、患者の利便性の向上や市内外からの患者増加が期待できる

箕面市

3-3

2. 新船場北公園の廃止について

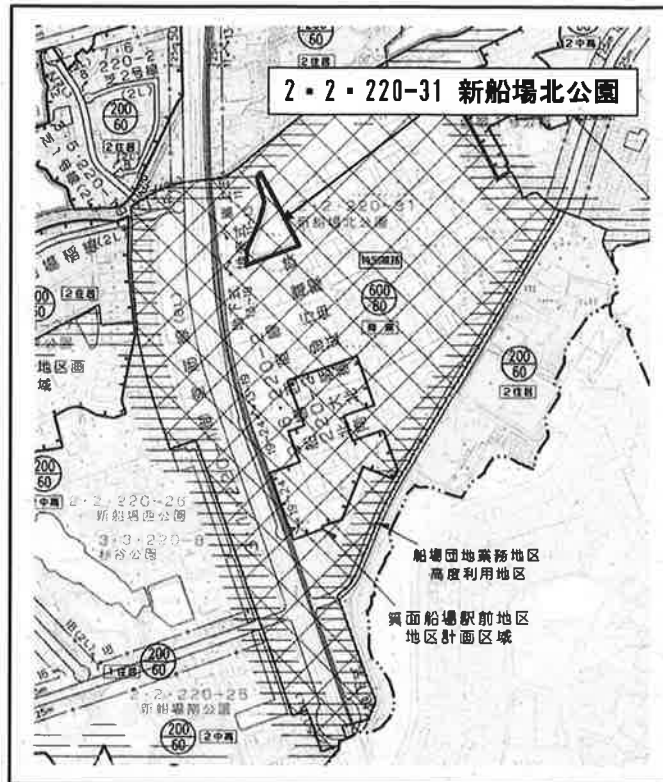
(1) 現状

- ・昭和40年代に計画されて以降、調整池として利用されており、当該区域全体が未着手のまま現在に至っている。
- ・現在、閉鎖しており、利用することはできない。

名称	新船場北公園		
種類	街区公園		
周辺用途地域	商業地域		
告示年月日	告示番号	面積 (ha)	備考
S47年6月3日	市告示第27号	0.74	—
H元年12月11日	市告示第88号		名称変更
H16年12月28日	市告示第116号		名称変更



箕面市



3-4

2. 新船場北公園の廃止について

(2) 廃止による影響

① 新船場北公園の利用効果

- ・街区公園の定義とは「街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園」とされている。新船場北公園は大阪船場繊維卸商団地区域内に位置し、周辺は商業地で（用途地域：商業）業務施設や商業施設が大部分を占めており、居住する人口が少ないため、遊び場やスポーツ、レクリエーション等についての利用効果は低く、現在の誘致圏内に居住のかたは、近隣の街区公園や児童公園などを利用可能である。

② 新船場北公園の防災効果

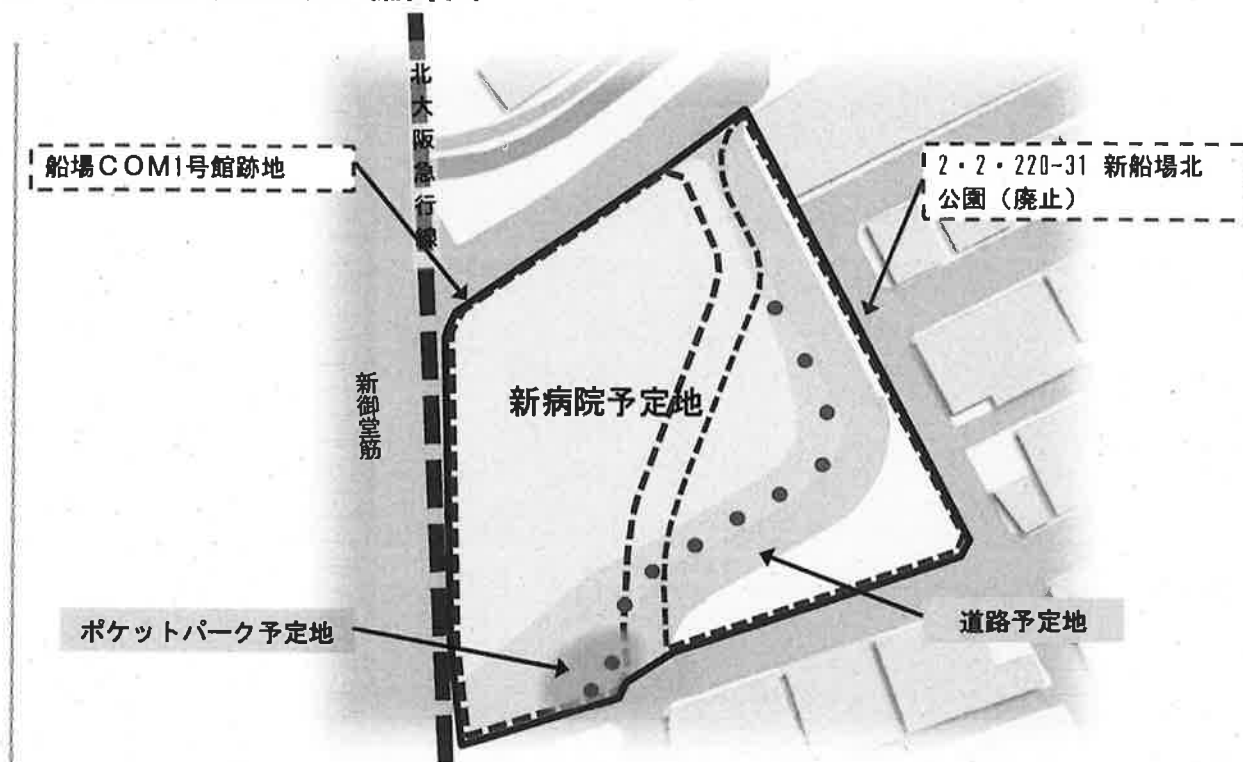
- ・周辺は土地区画整理事業実施区域であり、耐火建築物が大部分を占めているため、延焼危険度、避難危険度が極めて低いため、防災（避難地）としての効果は低い。

※ 都市公園法上の扱い

新船場北公園（都市計画公園）は現状未開設であるため、都市公園法の適用は受けない。

2. 新船場北公園の廃止について

(3) 新病院予定地の整備計画



箕面市

3-6

2. 新船場北公園の廃止について

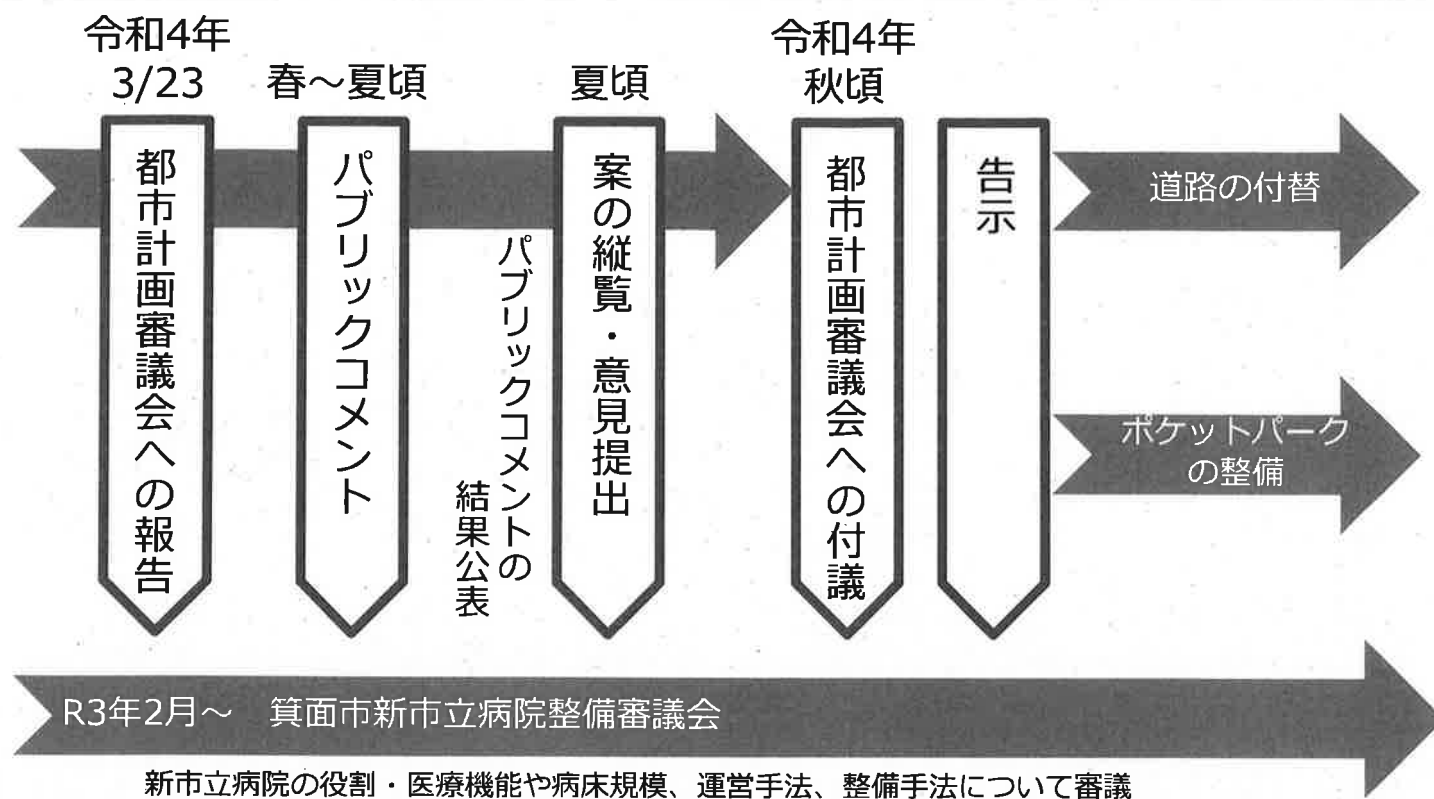
(4) ポケットパークについて

- ・近年、病院においては病院敷地内に一般の人にも公開される緑地や空地（オープンスペース）を設けることが多く、周辺住民の憩いの場やコミュニケーションの場として、公園的な利用をするケースが多い。
- ・現整備計画は上記の緑地や空地（オープンスペース）に加え、誰でも利用できるポケットパークを整備することで、地域内に利用可能な公園機能が新たに創出されることとなり、利用者等の公益性や快適性が向上する。

箕面市

3-7

3. 今後のスケジュール



箕 地 北 第 1 1 3 号
令和 4 年（2022 年）3 月 15 日

箕面市都市計画審議会会長 様

箕面市長 上 島 一 彦



箕面船場駅前地区の地区計画等に関する検討状況について【報告】

標記のことについて、現在の検討状況を次のように報告します。

【案件4】

箕面船場駅前地区の地区計画等の 検討状況について（報告）

令和4年3月

箕 面 市

目次

1. 船場地区について
2. 船場地区の地区計画について
3. 現在の地区施設について
4. 地区施設の追加について
5. その他
6. 今後のスケジュール

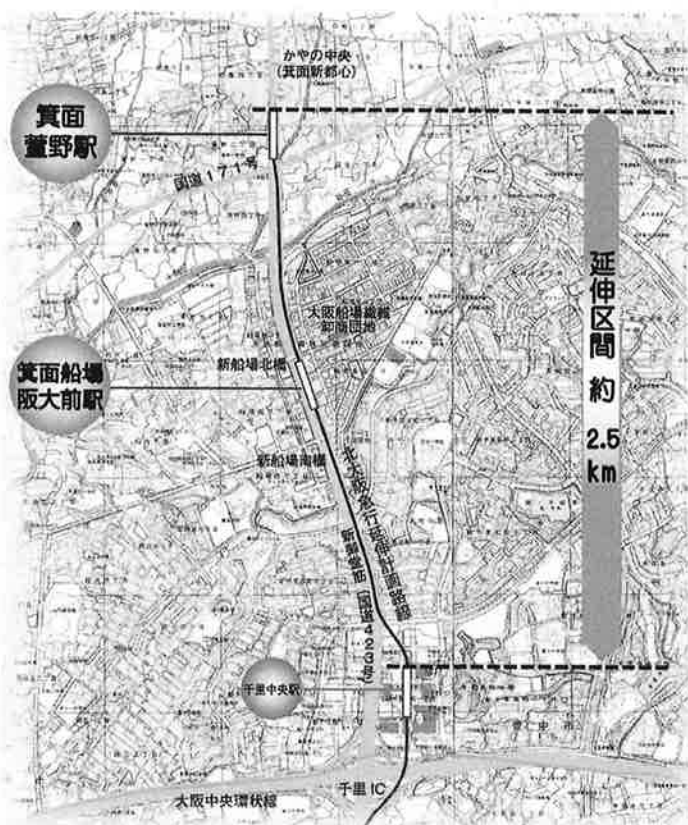
1. 船場地区について

船場地区の概要

船場地区は、本市市街地の中央部に位置し、本市立地適正化計画において中部都市機能誘導区域に位置づけ、都市的発展を想定している地域である。

令和5年度を目標に、御堂筋線（難波、梅田、新大阪等）と直結する北大阪急行線が千里中央駅から「かやの中央地区（箕面新都心）」まで延伸される予定である。

船場地区のほぼ中央部分に新駅「箕面船場阪大前駅」が設置される。



2. 船場地区の地区計画について

『北部大阪都市計画』

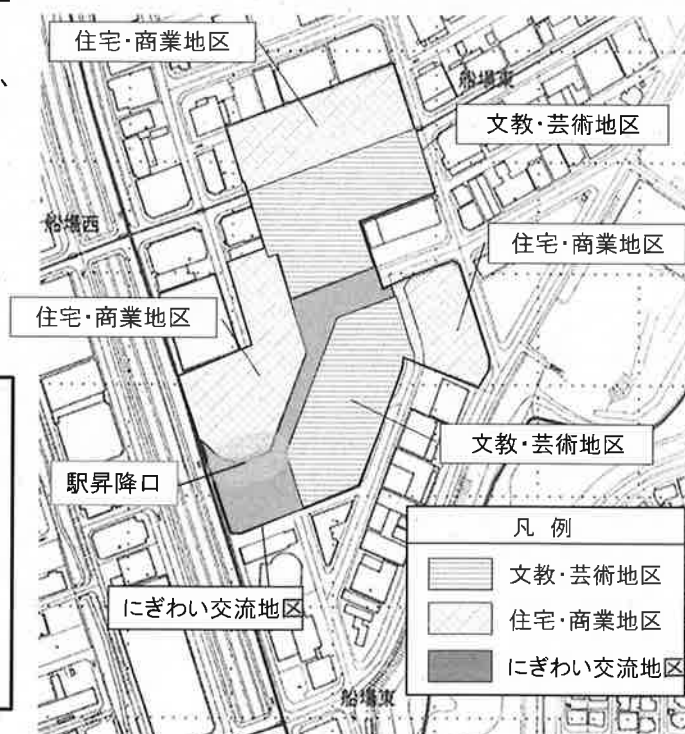
箕面船場駅前地区地区計画』

箕面船場阪大前駅の周辺エリアにおいては、新駅設置を見据えて平成29年に地区計画を定めており、地区内において「文教・芸術」「住宅・商業」「にぎわい交流」というテーマを持たせるなど、駅前に相応しい機能と土地利用を促し、船場地区再生の起爆剤となるまちづくりを目指している。

北大阪急行線の延伸が具体化し、それに伴い新駅の設置が進められる中で、駅前となる本地区では、歩行を中心としたまちを形成しつつ、新駅立地による地区ポテンシャルの向上を活かした土地利用の更なる高度化・多目的化が期待されている。

「地区計画の目標」抜粋

地区計画区域面積：約4.4ha



3. 現在の地区施設について

多目的広場に接続する

歩行者連絡通路

街の中心は2階レベルであり、中央に整備を予定している多目的広場がにぎわい、交流の拠点となる。

地区計画においては将来、周辺エリアへ人の動線が広がるように2階レベルで歩行者連絡通路を地区施設として決定している。

2階レベルと地上（1階）レベルとの連絡については、南側に多目的広場からの動線と、北側に歩行者連絡通路からの動線を確保している。



4. 地区施設の追加について

多目的広場と連続する広場の追加

この度、建設予定の商業施設等（民間開発）の計画が具体化し、調整の結果、憩い空間・市民相互の交流空間である現多目的広場と連続し、一体的に利活用できる屋上広場を確保することになったため、地区計画を変更し、当該広場を地区施設として位置づけることにより、将来にわたってその機能を担保する。



5. その他

かき又はさくの構造の制限の変更

現地区整備計画において、「かき又はさくの構造の制限」については、「壁面の位置の制限により建築物が後退した範囲内は、建築物、擁壁その他工作物で、道路面の高さより突き出るものを設けてはならない。」と規定されている。

しかし、当該地区においては、景観の向上・安全で快適な通行空間の確保のため無電柱化が計画されており、壁面の位置の制限により建築物が後退した範囲内に無電柱化に必要な設備（地上機器）を設置できるよう、地区整備計画を変更する。



地上機器の設置例



凡 例	
---	壁面の位置の制限(後退2m)
.....	壁面の位置の制限(後退1m)

6. 今後のスケジュール

